

守谷駅東側周辺の子育て・教育環境庁内検討会報告書

令和7年(2025年)1月

庁内検討会

(守谷市市長公室、都市整備部、こども未来部、教育委員会)



目次

序章 はじめに

- Ⅰ 本報告書の目的……………1

第1章 守谷市の現状と今後の見通し

- Ⅰ 位置と地勢……………2
- 2 市街地形成の経緯、都市整備の歩み…2～3
- 3 市内全体の人口・世帯数……………3
- 4 年齢構成……………4
- 5 地区別人口分布の現状と今後の見通し…5～6
- 6 土地利用現況、土地利用動向、開発許可の動向……………6～8
- 7 守谷駅周辺の人口と開発状況、今後の見通し……………8
- 8 市の財政状況と今後の見通し……………9
- 9 今後のまちづくりの方向性……………9

第2章 学校教育環境編

- Ⅰ 学校教育を取り巻く現状と課題……………10～14
 - 1 市立小中学校の概要・沿革
 - 2 学校施設の現状
 - 3 児童生徒数及び学級数の推移
 - 4 現状と課題の整理
- Ⅱ 市民意識調査……………15～17
 - 1 黒内小学校保護者向けアンケート
 - 2 市民意識調査
 - 3 地区限定意識調査
 - 4 まとめ
- Ⅲ 学校適正規模のあり方……………18～20
 - 1 学校規模別の特性
 - 2 適正規模の基準
- Ⅳ 黒内小学校適正規模に向けた取組み…21～31
 - 1 協議経緯
 - 2 適正化に向けた取組み(答申)
 - 3 今後の方策案

第3章 子育て環境編

- Ⅰ 子育て環境を取り巻く現状と課題…32～38
 - 1 子育て支援事業の概要・沿革
 - 2 児童人口と各事業利用者数の動向
 - 3 子育て支援事業の配置状況
- Ⅱ 子育て環境に関する意識調査…38～39
 - 1 意識調査の概要・結果
- Ⅲ 子育て環境整備のあり方……………40～43
 - 1 各事業に係る国の基準等
 - 2 児童人口及び利用者数の今後の見通し
 - 3 本市における子育て支援事業の配置のあり方
- Ⅳ 子育て環境整備に向けた今後の取組み……………43～44
 - 1 現状の課題
 - 2 子育て環境整備に向けた取組

参考資料

- No.1 令和6年度守谷市児童生徒数推計業務報告書(抜粋)……………45～49
- No.2 子育て支援に関する事業の定義と市の計画上の位置付け……………50～51
- No.3 地域子育て支援拠点事業行事予定表(抜粋)……………52～62

1 本報告書の目的

現在、市では、少子高齢化や宅地開発等による影響により、地域の児童生徒数に偏りが生じ、市内に過大規模校と小規模校が並立している状況にあり、教育環境の公平性に課題が生じています。併せて、未就学児から中高生までの居場所なども課題となっており、特に人口集中が著しい守谷駅東側の地区からは、新設校や児童館等の子どもの居場所を求める声も出されております。

そこで、守谷駅東側周辺への学校設置の是非や、どのような子どもの居場所を設置していくべきか、有識者会議にご検討いただくため、庁内検討会において報告書としてまとめたものです。

第1章 守谷市の現状と今後の見通し

1 位置と地勢

- (1) 総面積 35.71 k m²
- (2) 広がり 東西 7.5km、南北 7.2km
- (3) 海抜 20m(平均)

守谷市は、茨城県の南西端に位置し、東京都心から 40 km 県内にあります。

東は取手市、西は常総市、北はつくばみらい市に隣接し、南は利根川を挟んで千葉県野田市、柏市と
相対した東西 7.5km、南北 7.2km、面積 35.71k m²の市です。

地勢は、茨城県南部から千葉県北部にわたる大きな洪積台地「常総台地」から枝状に伸びる猿島台地の先端部分に位置します。

利根川東遷工事及び鬼怒川開削工事により、3 方向を利根川・鬼怒川・小貝川に囲まれた島状の地形となっています。



2 市街地形成の経緯、都市整備の歩み (立地適正化計画)

(1) 市街地形成の経緯

守谷市では 1970 年(昭和 45 年)の市街化区域線引き実施以降、計画開発に合わせて市街地の拡大が順次行われてきました。まずは北守谷と南守谷で土地区画整理事業による住宅団地開発が着手され、続いて工業団地開発やつくばエクスプレスの開業を見込んだ市中央部における土地区画整理事業による住宅団地開発が行われ、直近では守谷駅周辺の松並青葉の住宅団地が市街化区域に編入されています。

1970 年(昭和 45 年)から 2023 年(令和 5 年)の間、市の総人口は 5.8 倍増加しましたが、市街化区域の面積は 1.8 倍の増加に留まっています。

(2) 都市整備の歩み

1970年(昭和45年)
・市街化区域線引き実施
1973年(昭和48年)
・用途地域指定
1974年(昭和49年)
・都市計画道路決定
1975年(昭和50年)
・北守谷土地区画整理事業(久保ヶ丘・御所ヶ丘・松前台・薬師台)着手
1979年(昭和54年)
・南守谷土地区画整理事業(けやき台・松ヶ丘)着手
1981年(昭和56年)
・常磐自動車道〔谷田部～柏〕開通
1988年(昭和63年)
・守谷東特定土地区画整理事業(ひがし野1～3)着手
・守谷町工業団地着手

1993年(平成5年)
・守谷町乙子高野土地地区画整理事業(美園)着手
1994年(平成6年)
・守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業(中央)着手 ・常磐新線等の都市計画決定
2002年(平成14年)
・守谷市市制施行
2005年(平成17年)
・つくばエクスプレस्पレス[つくば～秋葉原]開通 ・守谷駅開業
2011年(平成23年)
・松並・原東土地地区画整理事業(松並青葉・ひがし野4)着手

3 市内全体の人口・世帯数(統計もりや等)

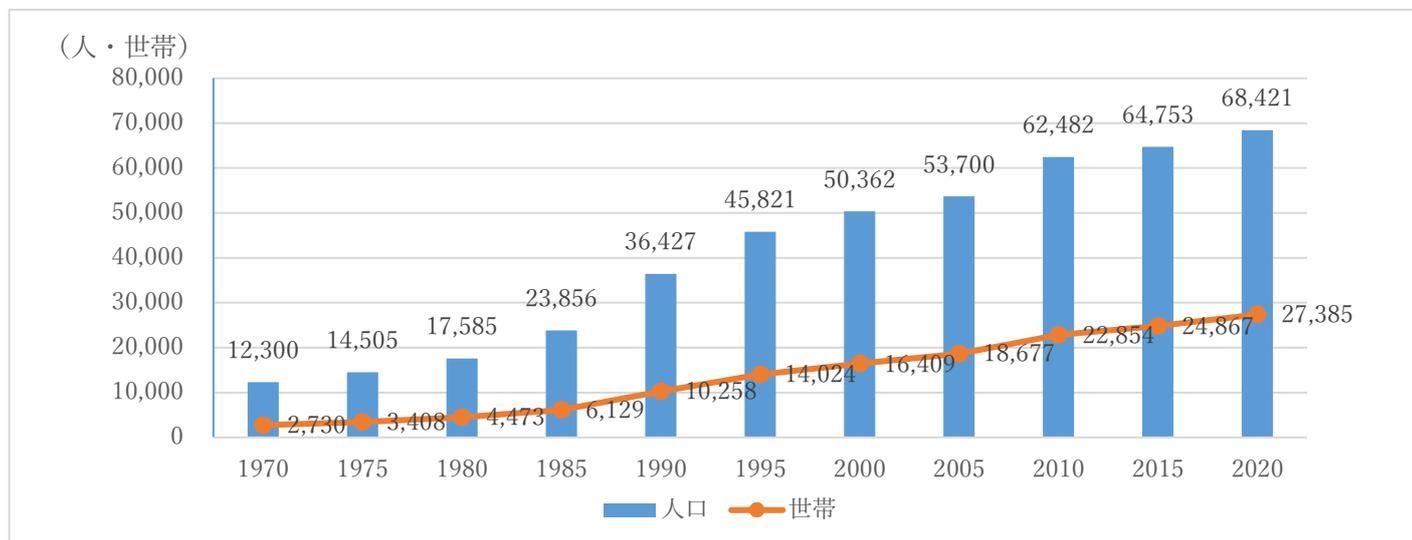
(1) 直近の人口・世帯数(令和6年12月1日現在)

・人口 70,025人[男:34,858人 女:35,167人] ・世帯数 29,409世帯

(2) 人口・世帯数の推移

(単位:人・世帯)

西暦(和暦)	人口	増数	世帯	増数
1970(昭和45年)	12,300	—	2,730	—
1975(昭和50年)	14,505	2,205	3,408	678
1980(昭和55年)	17,585	3,080	4,473	1,065
1985(昭和60年)	23,856	6,271	6,129	1,656
1990(平成2年)	36,427	12,571	10,258	4,129
1995(平成7年)	45,821	9,394	14,024	3,766
2000(平成12年)	50,362	4,541	16,409	2,385
2005(平成17年)	53,700	3,338	18,677	2,268
2010(平成22年)	62,482	8,782	22,854	4,177
2015(平成27年)	64,753	2,271	24,867	2,013
2020(令和2年)	68,421	3,668	27,385	2,518



4 年齢構成(統計もりや等)

				単位：人			
年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
0～4	2,912	1,494	1,418	40～44	5,266	2,642	2,624
0	488	265	223	40	1,036	510	526
1	571	283	288	41	1,036	531	505
2	581	306	275	42	1,022	502	520
3	617	317	300	43	1,089	539	550
4	655	323	332	44	1,083	560	523
5～9	3,534	1,805	1,729	45～49	5,968	2,987	2,981
5	699	353	346	45	1,151	575	576
6	696	342	354	46	1,152	561	591
7	679	353	326	47	1,205	584	621
8	739	381	358	48	1,196	617	579
9	721	376	345	49	1,264	650	614
10～14	3,704	1,922	1,782	50～54	5,642	2,931	2,711
10	714	385	329	50	1,180	626	554
11	733	392	341	51	1,223	630	593
12	760	384	376	52	1,118	577	541
13	755	391	364	53	1,126	581	545
14	742	370	372	54	995	517	478
15～19	3,606	1,855	1,751	55～59	4,223	2,180	2,043
15	742	377	365	55	955	476	479
16	737	376	361	56	953	493	460
17	685	358	327	57	702	363	339
18	705	367	338	58	880	447	433
19	737	377	360	59	733	401	332
20～24	3,061	1,522	1,539	60～64	3,392	1,655	1,737
20	671	307	364	60	671	355	316
21	693	338	355	61	755	377	378
22	595	309	286	62	634	306	328
23	557	291	266	63	653	303	350
24	545	277	268	64	679	314	365
25～29	2,995	1,544	1,451	65～69	3,836	1,770	2,066
25	585	289	296	65	689	317	372
26	568	284	284	66	718	326	392
27	561	295	266	67	753	367	386
28	647	358	289	68	838	385	453
29	634	318	316	69	838	375	463
30～34	3,606	1,887	1,719	70～74	4,769	2,290	2,479
30	715	383	332	75～79	3,815	1,900	1,915
31	686	350	336	80～84	2,352	1,136	1,216
32	699	365	334	85～89	1,192	485	707
33	744	384	360	90～94	600	171	429
34	762	405	357	95～99	195	37	158
35～39	4,651	2,378	2,273	100～	45	10	35
35	813	432	381	年齢不詳	353	143	210
36	920	446	474	総合計	69,717	34,744	34,973
37	901	441	460	0～14	10,150	5,221	4,929
38	993	507	486	15～64	42,410	21,581	20,829
39	1,024	552	472	65歳以上	16,804	7,799	9,005

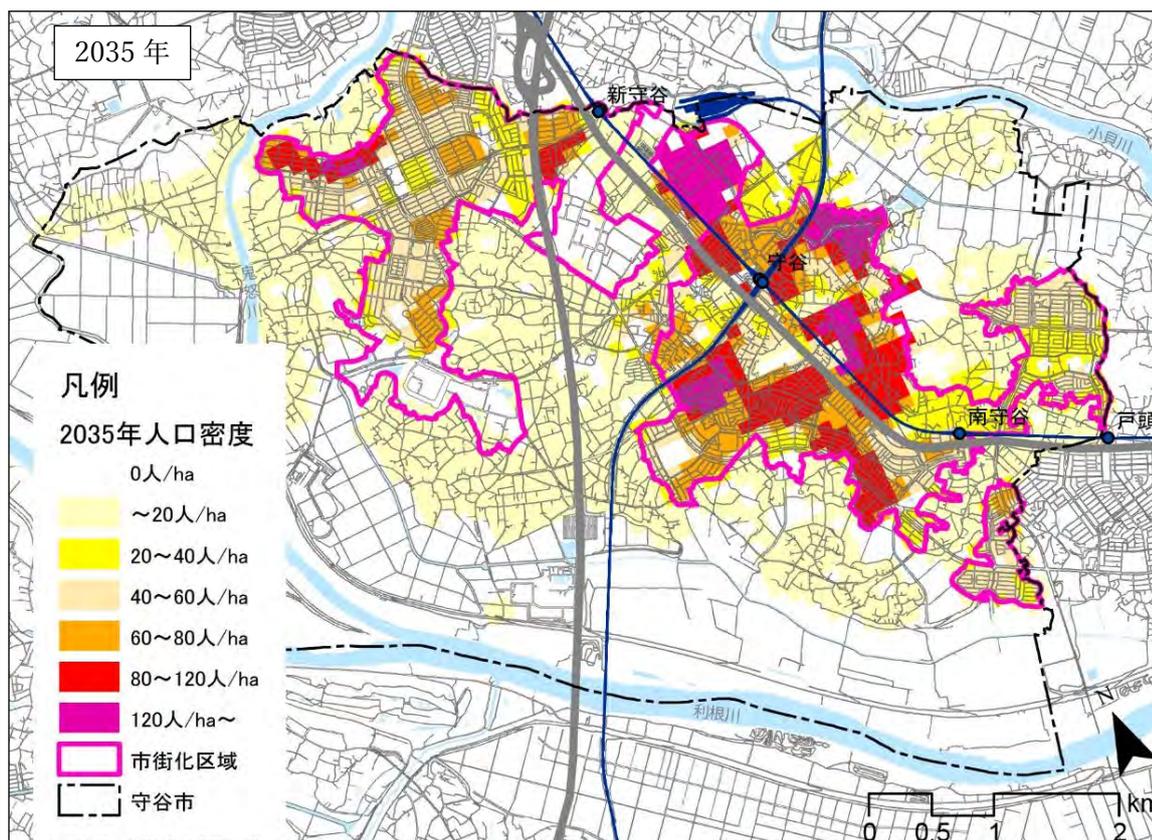
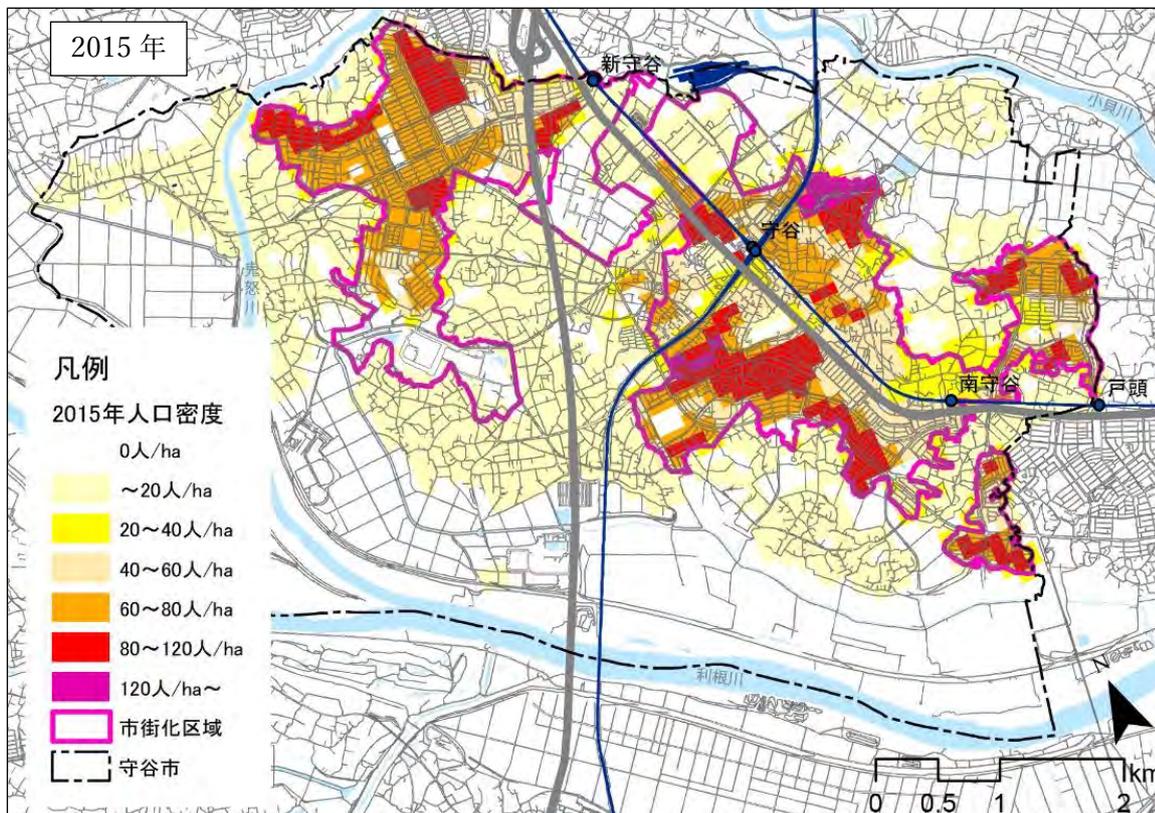
令和5年10月1日現在

5 地区別人口分布の現況と今後の見通し

2015年(平成27年)の現況と2035年(令和17年)の将来予測における総人口の分布をメッシュ別にシミュレーションした結果は、下図のとおりです。

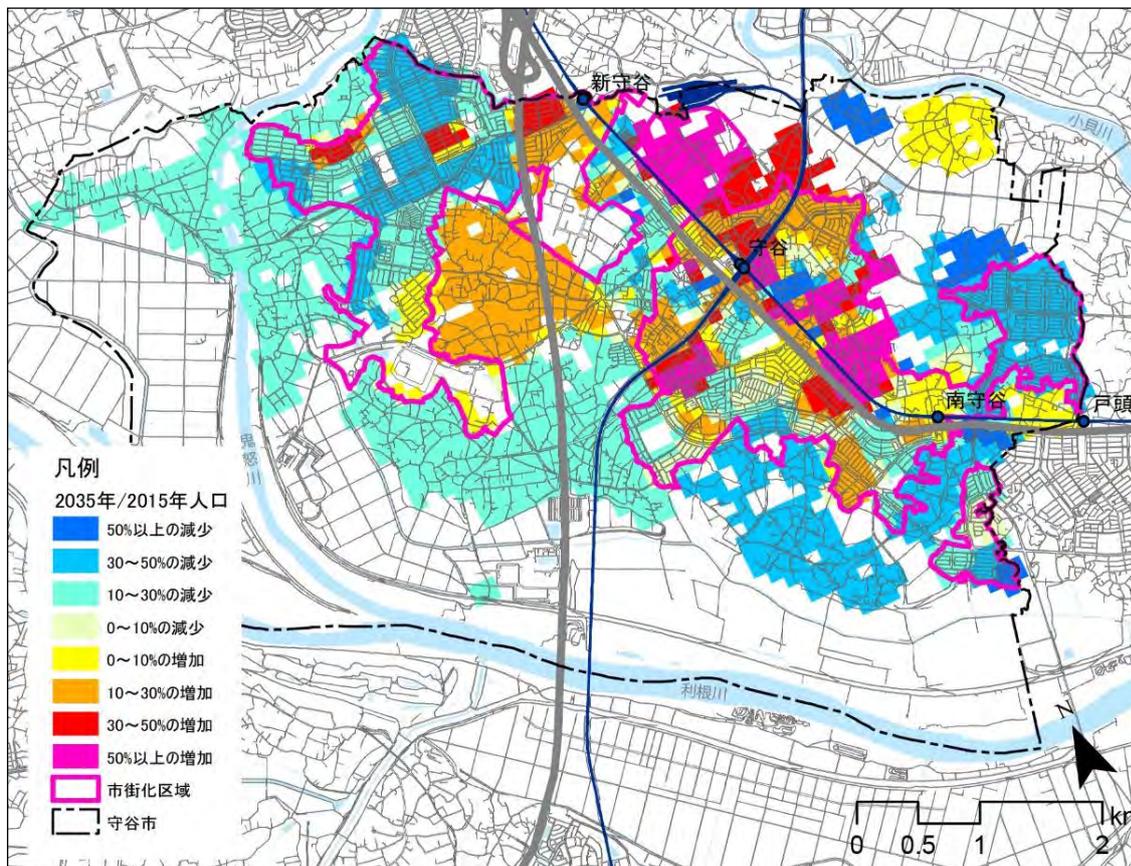
2015年(平成27年)時点では、市街化区域内はおおむね40人/ha以上となっていますが、2035年(令和17年)には守谷駅周辺や鉄道沿線に人口が集中する一方で、守谷駅から離れたみずき野地区・高野地区(美園)・北守谷地区など一部の地域で人口密度が低下する予測となっています。

◆人口密度分布(現況・将来予測)



2015年(平成27年)から2035年(令和17年)の人口増減率を見ると、守谷駅周辺などで50%以上増加する地域が見られます。一方、みずき野地区や北守谷地区では減少する予測です。

◆人口増減率分布図(2015年⇒2035年)



6 土地利用現況、土地利用動向、開発許可の動向(都市計画基礎調査)

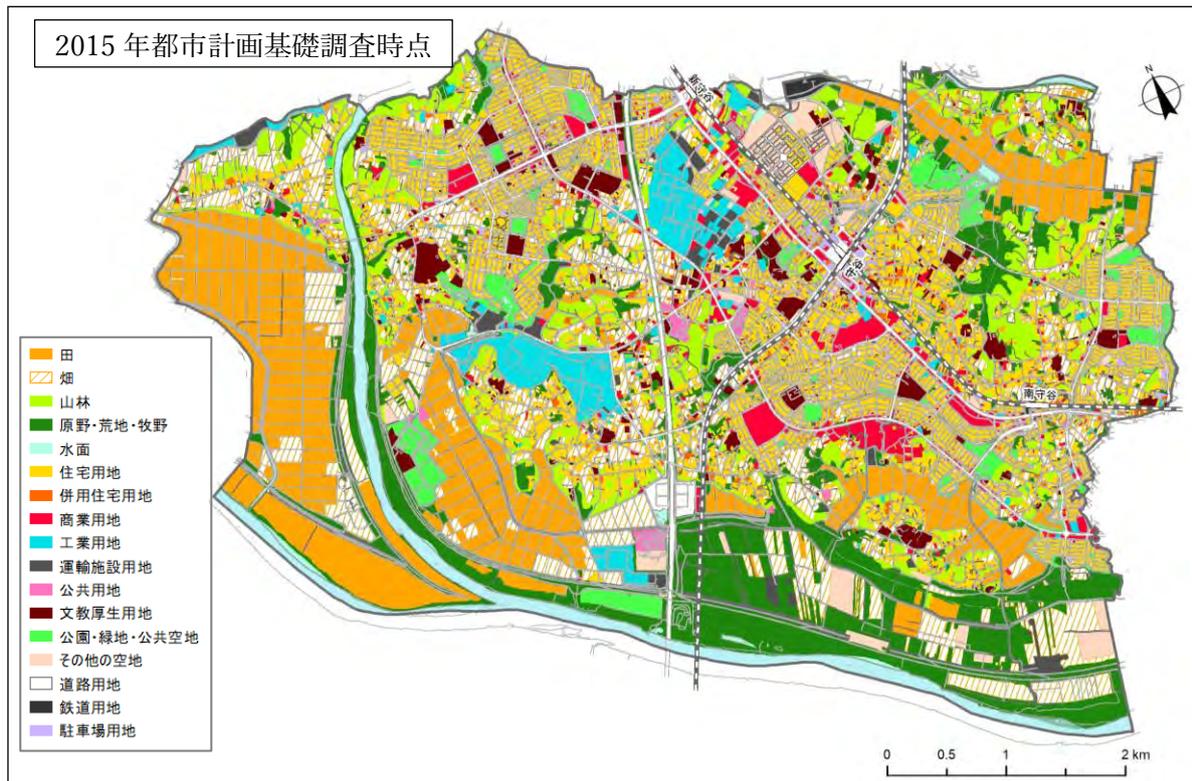
(1) 土地利用現況

本市は小貝川、利根川及び鬼怒川の大河川に囲まれ、人工的に開削された鬼怒川を除けば、川沿いは主に水田が広がる平坦な低地となっています。利根川沿岸については採草放牧地が広がっています。利根川と小貝川沿いの低地に挟まれた台地は猿島台地の一部に当たり、台地上部が住宅団地として造成されています。住宅団地の外周部には緑地が多く残されており、特に南守谷のみずき野団地と本町との間には小貝川沿いの低地から入り込んだ特徴的な谷津の景観が残されています。

工業用地は、国道294号へのアクセスが良好な市中央部に集中しており、共に工業専用地域が指定されています。商業地は駅周辺や住宅団地センターに集約される形ではなく、国道294号や常総ふれあい道路の沿道に分散しています。(松前台の商業用地は業務系)

守谷駅周辺には、今後の都市機能誘導を見据えて駐車場などの暫定的な土地利用が行われている土地が多く見受けられ、市有地の活用などによる土地利用誘導が課題となっています。また、新守谷駅周辺は、住宅と商業施設が点在しており、現在進められている市街地整備事業による計画的な土地利用誘導と都市機能の充実が課題となっています。2015年(平成27年)の現況と2035年(令和17年)の将来予測における総人口の分布をメッシュ別にシミュレーションした結果は、次図のとおりです。

◆土地利用現況図



(2) 土地利用動向

2010年度(平成22年度)から2019年度(令和元年度)の新築動向を見てみると、東日本大震災直後の2011年度(平成23年度)の落ち込みから徐々に回復し、市街化区域では2016年度、市街化調整区域では2014年度にピークを迎えていることが分かります。市街化調整区域でも一定の新築が行われているのが実態です。

◆新築件数推移

		件数(件)		面積(m ²)		1件あたりの面積(m ² /件)	
		市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域
住居系	2010年度	302	82	71,466.20	14,501.20	236.64	176.84
	2011年度	218	64	34,334.10	8,730.70	157.50	136.42
	2012年度	237	71	38,259.20	10,411.30	161.43	146.64
	2013年度	313	55	41,783.20	7,495.20	133.49	136.28
	2014年度	352	102	81,186.60	27,441.20	230.64	269.03
	2015年度	277	75	43,660.00	16,163.50	157.62	215.51
	2016年度	414	75	84,156.40	10,223.30	203.28	136.31
	2017年度	285	70	38,039.70	10,737.80	133.47	153.40
	2018年度	322	76	42,935.10	12,078.00	133.34	158.92
	2019年度	306	95	44,546.20	12,969.70	145.58	136.52
商業系	2010年度	12	5	11,731.90	1,045.60	977.66	209.12
	2011年度	7	3	3,228.20	271.90	461.17	90.63
	2012年度	4	1	425.50	208.10	106.38	208.1
	2013年度	7	1	2,671.20	208.10	381.60	208.1
	2014年度	10	6	10,547.80	917.30	1054.78	152.88
	2015年度	7	1	2,681.20	206.60	383.03	206.60
	2016年度	8	7	4,768.60	907.10	596.08	129.59
	2017年度	10	2	3,930.10	296.40	393.01	148.20
	2018年度	3	2	147.30	64.60	49.10	32.30
	2019年度	4	4	817.80	838.30	204.45	209.58

工業系	2010年度	6	0	48,693.00	0.00	8115.50	-
	2011年度	3	0	20,374.40	0.00	6791.47	-
	2012年度	2	1	2,447.90	15,292.80	1223.95	15292.8
	2013年度	2	3	357.70	472.20	178.85	157.4
	2014年度	2	1	178.30	651.40	89.15	651.4
	2015年度	0	1	0.00	149.70	-	149.70
	2016年度	2	1	34,345.50	58.80	17,172.75	58.80
	2017年度	2	1	2,081.40	1,115.10	1,040.70	1,115.10
	2018年度	1	3	25,250.20	1,670.10	25,250.20	556.70
	2019年度	1	0	1,322.70	0.00	1,322.70	-
その他	2010年度	3	1	110.70	0.00	36.90	0
	2011年度	1	0	13.20	0.00	13.20	-
	2012年度	0	0	0.00	0.00	-	-
	2013年度	0	0	0.00	0.00	-	-
	2014年度	0	1	0.00	347.80	-	347.8
	2015年度	0	2	0.00	185.90	-	92.95
	2016年度	0	1	0.00	11.60	-	11.60
	2017年度	1	0	159.20	0.00	159.20	-
	2018年度	0	0	0.00	0.00	-	-
	2019年度	0	1	0.00	99.40	-	99.40

2020年都市計画基礎調査時点

(3) 開発許可の動向

市街化区域内の開発許可件数は毎年度10件以下となっていますが、市街化調整区域では30～70件/年程度の許可が行われています。

◆開発許可件数の推移



2024年12月現在

7 守谷駅周辺の人口と開発状況、今後の見通し

守谷駅周辺の人口は、つくばエクスプレスの開業と松並青葉地区の開発により、2005年以降、大きく上昇してきました。しかしながら、令和4年から令和5年では、ひがし野地区が46人増、松並青葉地区が113人増と微増にとどまっています。

守谷駅周辺には、今後において大規模開発が可能な区域がないため、今後の見通しとしては、マンション等の開発などにより微増が続くことは見込まれるものの、今までのような勢いで人口が増加していくことはない想定しています。

8 市の財政状況と今後の見通し

市の歳入における一般財源は、近年、市税の伸び等により増加傾向にあるものの、歳出における経常経費や公共施設の改修・建て替えなどの臨時的な費用がそれ以上に増加しているため、歳出の伸びを歳入の伸びが補えていない状況になっています。

このような中、近年の財政運営に当たっては、ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）を財源としたふるさとづくり基金繰入金を政策的・重点的な事業に活用し、歳出の伸びをカバーする積極的な予算編成を行っています。

さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率を見ると、令和5年度決算では前年度比3.1ポイント増の93.4%と年々硬直化が進んでおり、新規事業に取り組むには、大胆かつ徹底的な経常経費の削減が必要です。

令和7年度以降、仮にふるさと納税制度による寄附金がなくなった場合、各課の要望どおりに事業を進めていくと、現状のままでは近い将来に予算を組むことができない状況が見込まれています。

ふるさと納税が確実に見込むことのできる財源でない以上、ふるさと納税を有効に活用する一方で、引き続き、既存事業の見直しや経常経費の圧縮、臨時的な財源を新たに確保するなどして、経常経費を賄う財源を捻出していく必要があります。

9 今後のまちづくりの方向性

守谷市は昭和50年代から大規模な宅地開発が進み、現在まで右肩上がり人口は増加してきました。

しかしながら、日本全体では既に人口減少社会に突入している現状にあり、今後は、今までと同様に人口増加を見込むことは難しい状況にあるといえます。市の人口ビジョンとしても、令和42年に65,000人程度の人口を維持することを目標としています。これからは、出生率がゆるやかに上昇し、やがて人口が下げ止まって横ばいになる時代を目指しつつ、当面は人口が減少していくことを前提に考えるべきといえます。

今後の市の方向性としては、これまで取り組んできたまちづくりの成果を引き継ぎつつ、SDGsをはじめとした「持続可能性社会」への転換を図るとともに、関係人口・交流関係の拡大に取り組みながら、より一層住んだ人に喜ばれるまちを目指していきます。

第2章 学校教育環境編

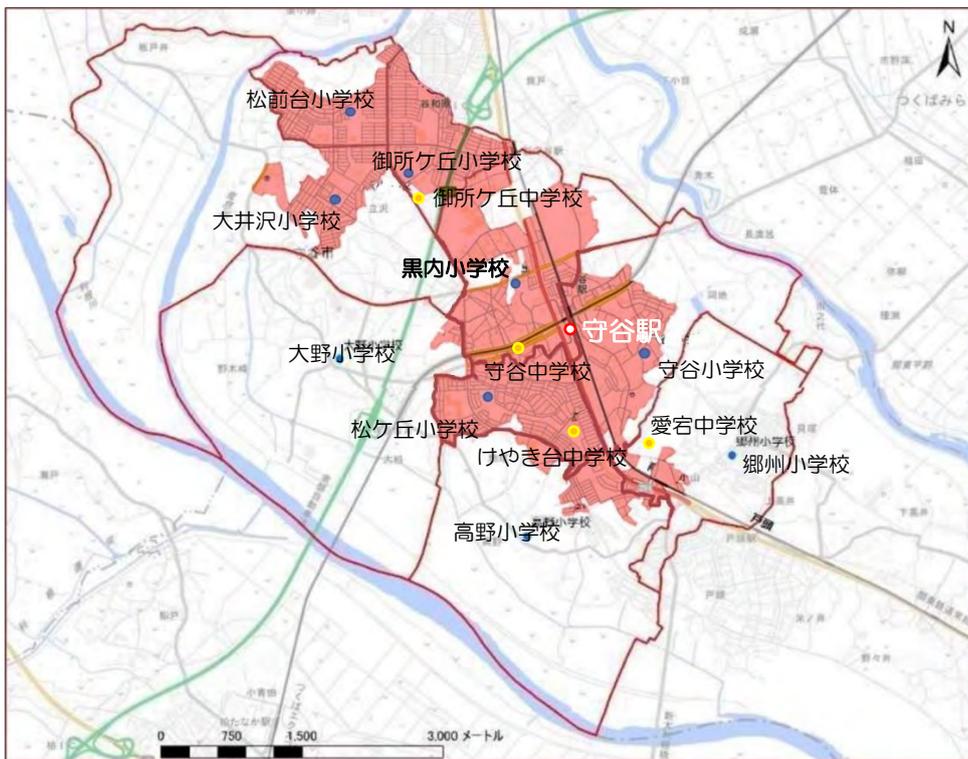
I 学校教育を取り巻く現状と課題

1 市立小中学校の概要・沿革

戦後しばらく、市内には明治・大正時代に創立された守谷小学校、高野小、大野小、大井沢小のほか、昭和22年創立の守谷中学校があるのみでしたが、各地で宅地開発が始まった昭和50年代から平成5年までの間、既存学校施設の建替えのほか2~4年の間隔で新しい小中学校が建設され、現在は小学校9校、中学校は4校が設置されている状況です。

このため、多くの学校が築30年以上を迎えており、今後は安全で適切な教育環境の確保のほか、時代に合った施設とするような視点での改修工事が必要となっています。

市では「守谷市公共施設等総合管理計画」において、全ての公共施設について、維持管理にかかるコストの軽減や平準化を見据え、計画的な改修等を行うことで耐久年数まで使用していく、という方針を立てています。学校教育施設についても、この計画に基づき「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に大規模改修工事を進めています。児童生徒数の推移や維持管理にかかるコストなども踏まえ、慎重に改修方針を検討していく必要があります。



▲人口 DID 地区と小中学校分布図（参考：統計もりや）

	保有 教室数	建築年	築年数	直近の校舎改修（予定）	S45~54	S55~H1	H2~11	H12~21	H22~R1	R2~11	R12~21	R22~31	R32~41	R42~51	R52~61	R62~71	R72~81
					1970	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	2060	2070	2080	2090
小学校	高野	19	S53 (1978)	46	R12 (2031)												
	大野	9	S53 (1978)	46	R14 (2033)												
	黒内	49	S54 (1979)	45	R3増/R20 (2021/2039)												
	御所ヶ丘	20	S57 (1982)	42	R2 (2020)												
	郷州	22	S58 (1983)	41	R3 (2021)												
	松前台	18	H1 (1989)	35	R8 (2026)												
	松ヶ丘	23	H5 (1993)	31	R11 (2030)												
	大井沢	22	H6 (1994)	30	R10 (2029)												
	守谷	34	H24 (2012)	12	R19 (2038)												
中学校	愛宕	24	S58 (1983)	41	H28 (2016)												
	御所ヶ丘	25	S60 (1985)	39	R5/6 (2023/2024)												
	けやき台	18	H3 (1991)	33	R6/7 (2024/2025)												
	守谷	21	H17 (2005)	19	R3増/R15 (2021/2034)												

▲市内小中学校建築年及び大規模改修工事実施・予定一覧（参考：守谷市学校施設長寿命化計画）

2 学校施設の現状

令和6年5月時点の児童生徒数から算出した、学校別の一人当たり校舎面積等は以下のとおりとなり、学校間での格差が大きいことが分かります。

また、いずれの学校施設も、最低基準となる小中学校設置基準で定める面積は満たしていませんが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令で定める校舎面積基準に満たない学校は小学校で3校、中学校では3校、同じ施行令で定める体育館面積基準に満たない学校は、小学校が全校、中学校は2校となっています（令和6年度）。

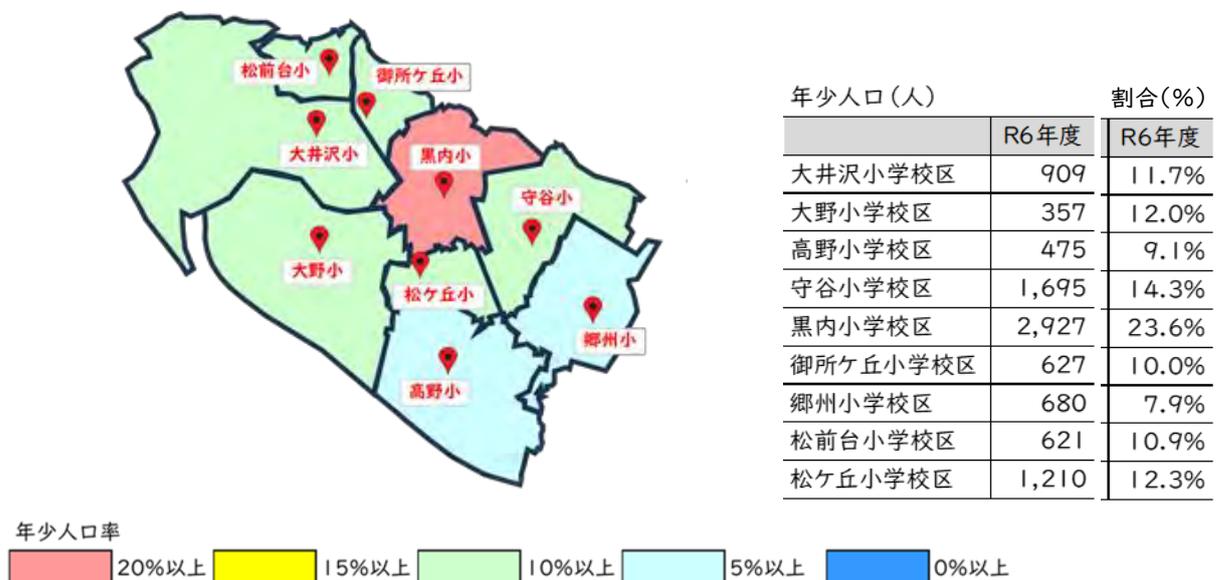
	児童生徒数	使用教室数		校舎面積				校庭面積			体育館面積			
		普通	特別	設置基準	国庫負担基準	現状	1人当たり	設置基準	現状	1人当たり	国庫負担基準	現状	1人当たり	
小学校	大井沢	404	13	5	2,320	4,908	5,600	13.86	4,040	9,443	23.37	1,215	1,051	2.60
	大野	141	6	2	1,005	2,804	2,624	18.61	2,400	5,853	41.51	894	730	5.18
	高野	188	6	3	1,240	2,972	5,936	31.57	2,400	8,332	44.32	894	730	3.88
	守谷	727	22	6	3,441	6,700	7,659	10.54	7,200	8,087	11.12	1,215	895	1.23
	黒内	1,268	37	11	5,064	10,135	8,019	6.32	7,200	7,709	6.08	1,215	743	0.59
	御所ヶ丘	280	12	3	1,700	4,385	4,466	15.95	2,800	10,815	38.63	919	760	2.71
	郷州	278	12	3	1,690	4,385	5,439	19.56	2,780	16,835	60.56	919	851	3.06
	松前台	278	11	5	1,690	4,488	4,807	17.29	2,780	9,784	35.19	919	1,106	3.98
	松ヶ丘	568	19	5	2,964	6,013	5,510	9.70	5,680	10,262	18.07	1,215	1,035	1.82
	平均	459	15	5			5,562.22	15.93		9,680.00	30.98		877.89	2.78
中学校	守谷	467	14	2	3,162	5,785	7,810	16.72	5,870	14,239	30.49	1,138	1,252	2.68
	愛宕	461	14	4	3,164	6,121	5,757	12.49	5,810	21,374	46.36	1,138	1,115	2.42
	御所ヶ丘	558	17	4	3,552	6,601	6,342	11.37	6,780	21,156	37.91	1,476	1,000	1.79
	けやき台	427	13	2	2,922	5,625	5,373	12.58	5,470	18,777	43.97	1,138	1,254	2.94
	平均	478	15	3			6,320.50	13.29		18,886.50	39.69		1,155.25	2.46

3 学校区の現状

本市では、昭和50年代のみずき野地区、北守谷地区、南守谷地区、平成5年以降の美園地区、近年はつくばエクスプレス（TX）の開業を背景とした守谷駅周辺地区と、宅地開発が各地で順次進んできたため、人口は増加傾向が継続する一方、住宅地の成熟度は地区毎に差異が生じてきています。

これは学校区における年少人口（0～14歳）の割合にも反映され、昭和60年代以降は、みずき野、北守谷、南守谷、美園といった、市中心から離れた周辺地区で年少人口割合が高い傾向となっていました。平成20年代になるとみずき野地区などで高齢化が進み、現在は守谷駅周辺のみが突出して年少人口割合が高い状況となっています。

【令和6年度小学校区別年少人口割合】



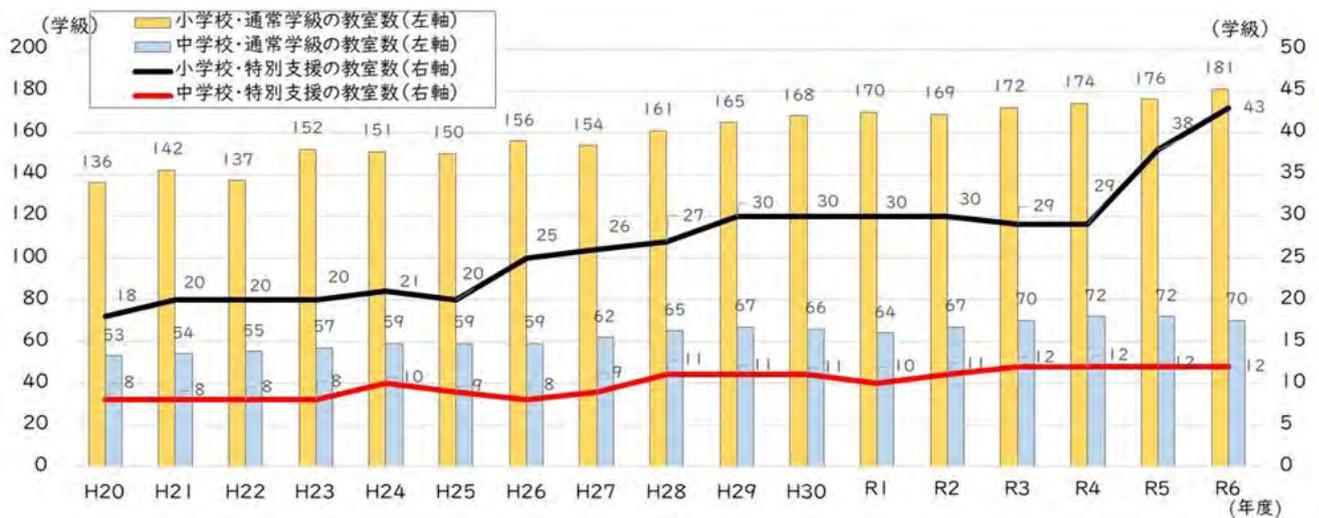
4 児童生徒数及び学級数の推移

1970年（昭和45年）以降2023年（令和5年）まで、市の総人口は約5.8倍に増加しており、これに伴い児童生徒数も増加傾向が続いてきましたが、大規模宅地開発の終了により、今後は児童生徒数及び学級数とも緩やかな減少傾向に入っていくと見込まれています（令和6年度守谷市児童生徒数推計業務報告書）。

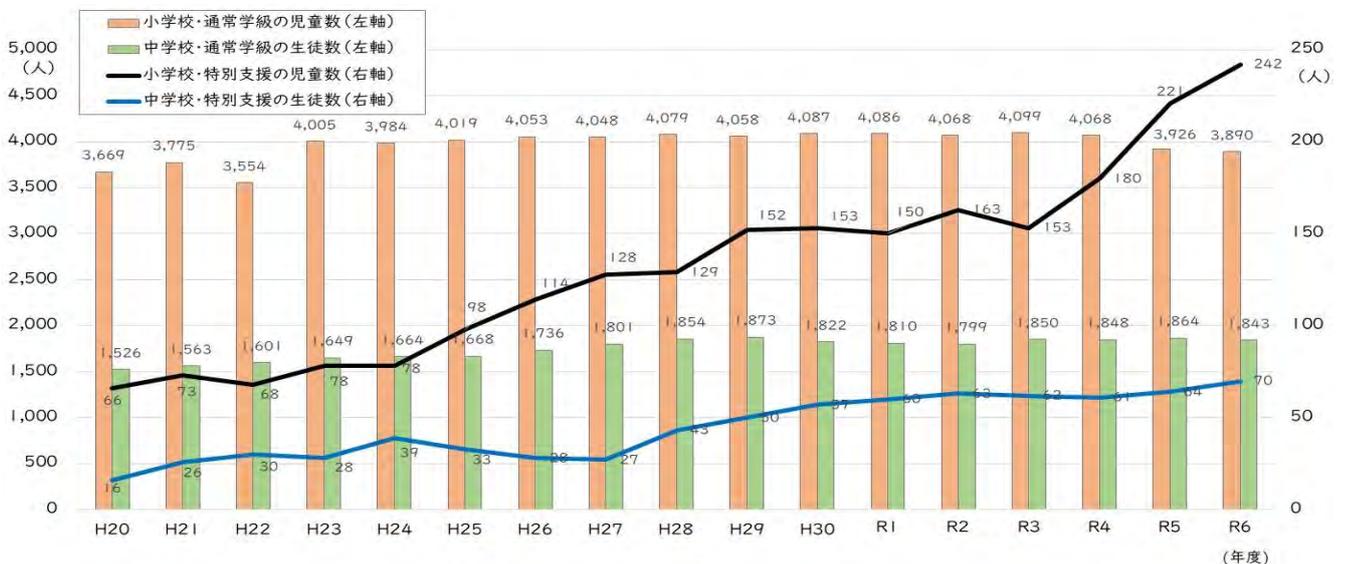
小中別に見ると、児童数ピークは令和3年度の4,252人、生徒数ピークは令和5年度の1,928人となっています。しかし、過大規模校である黒内小学校のピークは令和8年度の1,367人、黒内小学校区を通学区域に含む守谷中学校の生徒数ピークは令和12年度の760人となっており、児童数、生徒数全体のピーク年度と一致しないことから、守谷駅周辺地区以外では児童生徒数の減少傾向がより進行していくことが分かります。

また、現在、全国的に特別な支援を要する児童生徒数が増加傾向にありますが、本市においても同様の状況が見られます。特に小学校においてその傾向が顕著となる中、国、県では通級指導教室（通常学級に在籍する障がいのある児童生徒が、大部分の授業を通常学級で受けながら、一部の授業について特性に応じた特別の指導を受ける教室）の設置を進める方針を示しています。特別支援学級は1学級が8名、通級指導教室は13名と、通常学級と比べると1学級の定員が少ないことから、教室や教職員の確保に大きく影響するため、適正規模を考えるに当たっては、その推移を注意深く見守っていく必要があります。

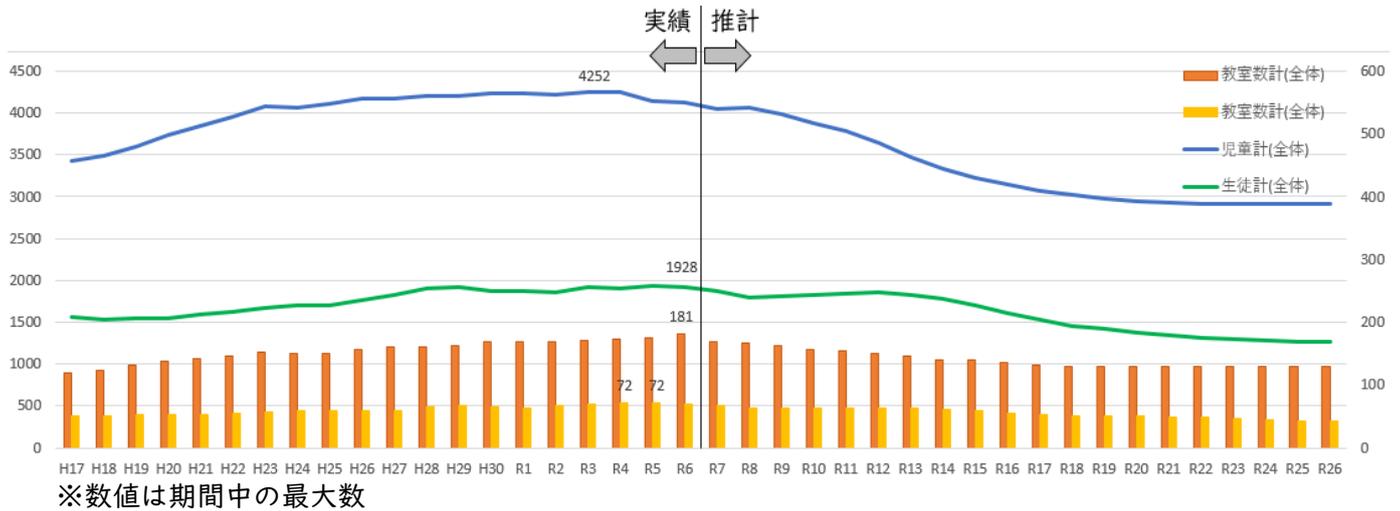
【通常学級・特別支援学級数推移】



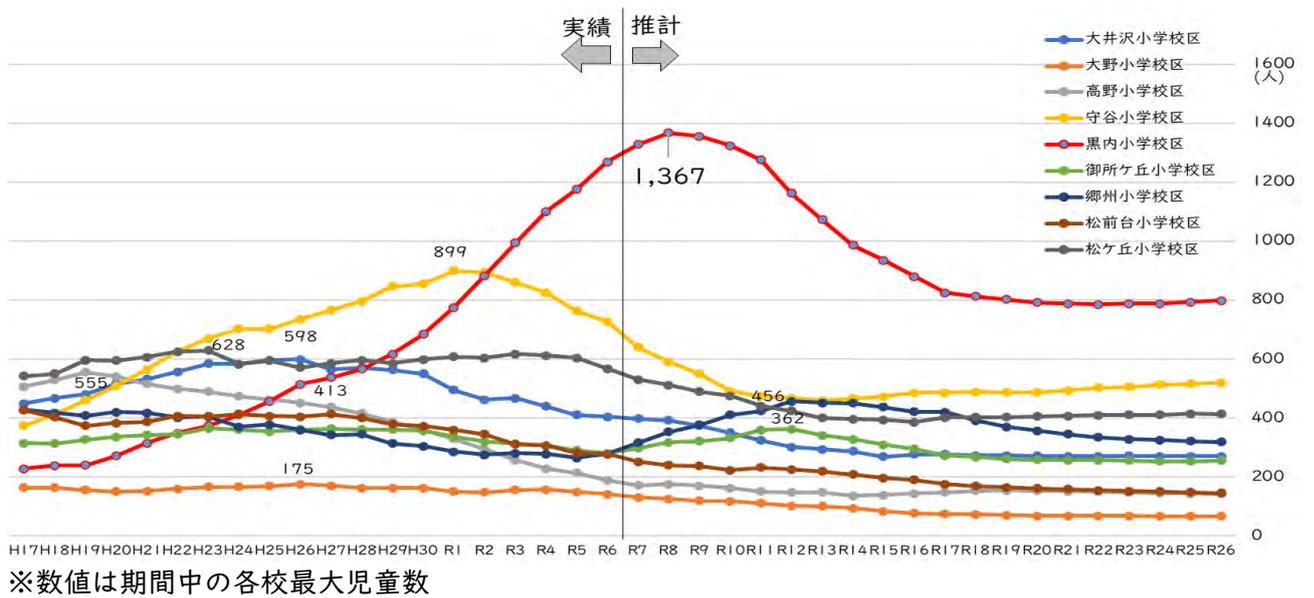
【学級別在籍人数推移】



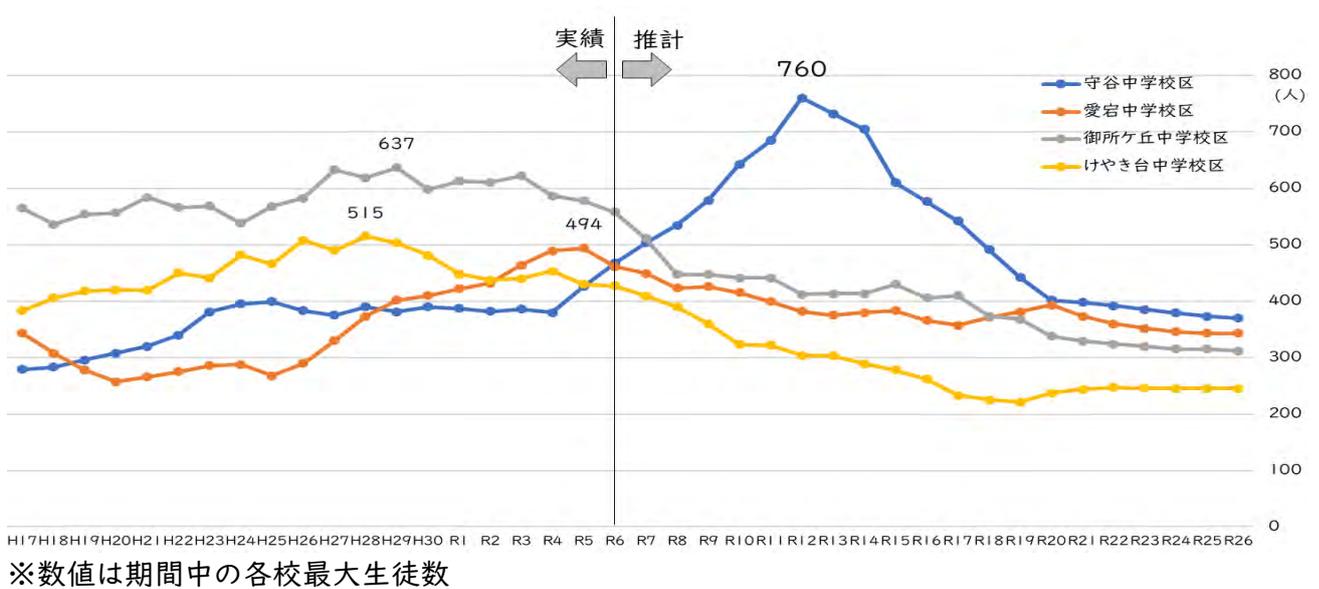
【市全体の児童生徒数推移】



【小学校別児童数推移】



【中学校別の生徒数推移】



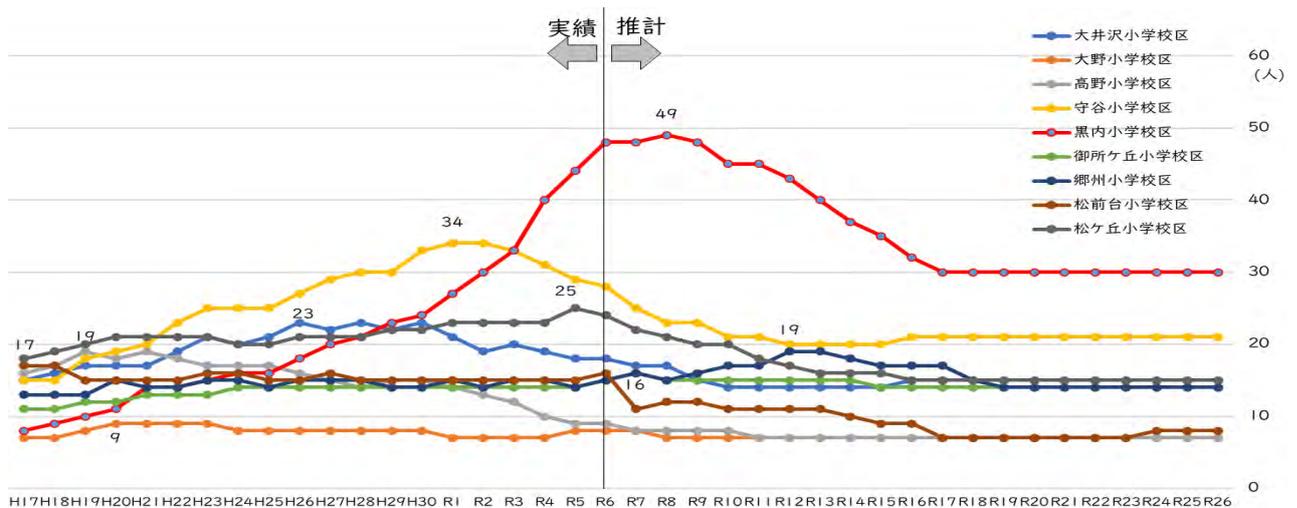
5 現状と課題

(1) 小学校

守谷駅周辺地区への年少人口の集中及び既存宅地開発地区の高齢化の結果、守谷駅周辺地区を通学区域に含む黒内小学校及び守谷小学校の学級規模は同規模で推移する一方、大野小学校、高野小学校は単学級状態が継続、松前台小学校も令和17年度に単学級に転じる可能性があるなど、学校ごとの規模の格差が顕著化していきます。

黒内小学校は児童数減少傾向にあるとは言え、1,000人台がしばらく継続すると見込まれており、引き続き適正規模化策を検討していく必要があります。また、守谷駅周辺地区は今後も小規模マンションなどの開発の可能性があるため、状況を常に把握し、黒内小学校及び守谷小学校の児童数・学級数推移の変化に留意していきます。

【学級数推移】



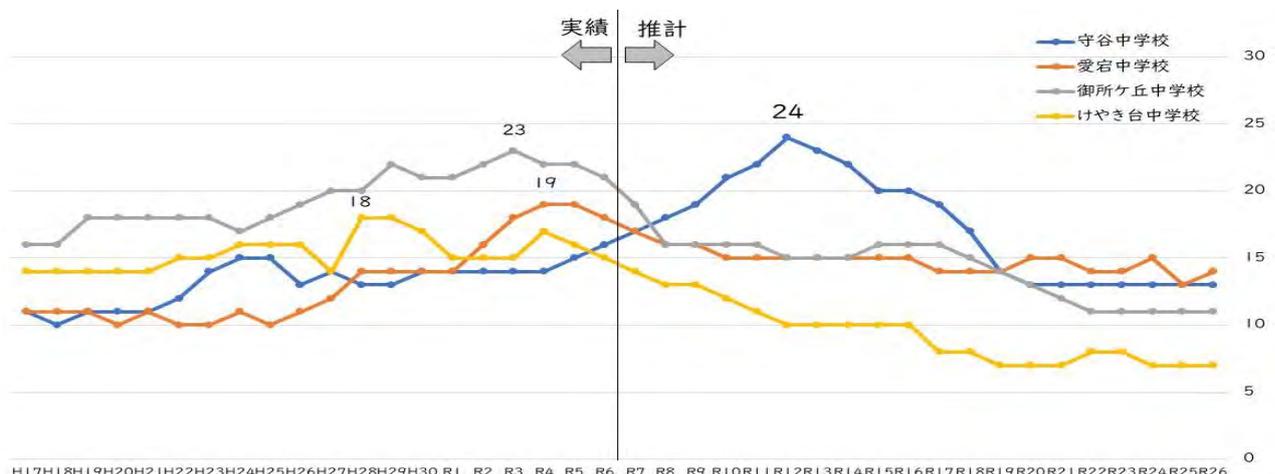
※数値は期間中の各校最大学級数（通常学級＋特別支援学級）

(2) 中学校

中学校においても、守谷駅周辺地区を通学区域に含む守谷中学校で、生徒数、学級数ともに増加していく一方、他の中学校の減少傾向は著しく、けやき台中学校では令和11年度には11学級と、国の標準規模以下の学級数になると見込まれています。

守谷中学校は令和4年度に増築が完了しており、現在の推計学級増に対応できる予定ですが、守谷駅周辺地区の小規模マンションなどの開発の可能性を含め、守谷中学校進学を希望する特定地域選択制度利用者の状況を把握し、必要に応じてプール跡地へのプレハブ設置や通学区域の変更など、適切な対応が求められています。

【学級数推移】



※数値は期間中の各校最大学級数（通常学級＋特別支援学級）

II 市民意識調査

I 黒内小学校保護者向けアンケート

(1) 調査概要

- ・調査期間：令和4年10月28日（金）～11月7日（月）
- ・調査対象：令和4年度黒内小学校在籍児童保護者
- ・調査方法：Google フォーム
- ・回答者数：378名

(2) 結果概要

設問	1位	2位
適当な学級数規模	4～5学級 54%	2～3学級 36.2%
適切な通学時間	15分以内 63.1%	30分以内 32.8%
大規模校対策	通学区域の変更 47.1%	選択制度 32.3%
学区変更時に重視すべきこと	通学路の安全性 34.1%	通学時間 30.4%
学校教育に望むこと	一人ひとりに目が行き届いた、きめ細やかな指導を受けることができる	子どもたちが社会性や協調性を身につける機会がある

2 市民意識調査

(1) 調査概要

- ・調査期間：令和5年6月～7月
- ・調査対象：①小中学校保護者向け 3,500通（回収率54.6%・1,912通）
②未就学児保護者向け 1,800通（回収率55.7%・1,003通）
③一般市民向け 2,000通（回収率35.9%・718通）
④教職員向け 376通（回収率63.6%・239通）

(2) 結果概要

①小中学校保護者向け

設問	1位	2位
適当な学級数規模	3学級 41.4%	4学級 32.1%
適切な通学時間	20分以内 49.9%	30分以内 38.1%
大規模校対策	通学区域の変更 43.6%	選択制度 40.2%
学区変更時に重視すべきこと	通学路の安全性 55.2%	適正な児童生徒数・学級数 23.0%
通わせたい学校	国際的感覚、グローバルな視野を育む学校 42.8%	STEAM教育を中核とする学校 31.6%

②未就学児保護者向け

設問	1位	2位
適当な学級数規模	3学級 57.5%	4学級 26.1%
適切な通学時間	20分以内 53.3%	30分以内 33.5%
大規模校対策	選択制度 45.8%	通学区域の変更 36.1%
学区変更時に重視すべきこと	通学路の安全性 59.0%	適正な児童生徒数・学級数 22.4%
通わせたい学校	国際的感覚、グローバルな視野を育む学校 44.1%	STEAM教育を中核とする学校 34.7%

③一般市民向け

設問	1位	2位
小学生の適切な通学時間	20分以内 45.3%	30分以内 41.1%
大規模校対策	選択制度 45.0%	通学区域の変更 39.4%
学区変更時に重視すべきこと	通学路の安全性 61.3%	適正な児童生徒数 20.1%
学校に求める役割	児童生徒の学びの場、放課後の居場所 98.9%	地域の防災拠点 95.7%

④教職員向け

設問	1位	2位
適当な学級数規模	3学級 52.7%	4学級 29.3%
適切な通学時間	30分以内 56.1%	20分以内 30.5%
大規模校対策	通学区域の変更 61.8%	選択制度 22.3%
学区変更時に重視すべきこと	適正な児童生徒数 49.4%	通学路の安全性 39.7%

3 地区限定意識調査

(1) 調査概要

- ・調査期間：令和6年1月13日～31日
- ・調査対象：黒内小学校全保護者、
大原・原本町・土塔本町・土塔新山・ひがし野・松並青葉・レクセルプラザ守谷
- ・回答数：黒内小436件・大原0件・原本町3件・土塔本町24件・土塔新山24件・
ひがし野88件・松並青葉581件・レクセルプラザ守谷4件

(2) 結果概要

①適切な通学時間

地区	1位	2位
全保護者	10～20分 50.5%	20～30分 34.4%
原本町	30～40分 66.7%	20～30分 33.3%
土塔本町	10～20分 75%	20～30分 16.7%
土塔新山	10～20分 42.1%	20～30分 36.8%
ひがし野	10～20分 73.8%	5～10分 14.3%
レクセルプラザ守谷	10～20分 75%	5～10分 25%

②大規模校対策

地区	1位	2位
全保護者	通学区域変更 49.8%	選択制度 30.3%
原本町	通学区域 66.7%	選択制度 33.3%
土塔本町	選択制度 45.8%	通学区域 25%
土塔新山	通学区域 47.4%	選択制度 36.8%
ひがし野	選択制度 29.8%	増改築 23.8%
松並青葉	通学区域 42.5%	選択制度 33.3%
レクセルプラザ守谷	選択制度 50%	増改築 25%

③小学校選択できる場合に重視すること

地区	1位	2位
全保護者	通学時の安全 84.6%	通学時間 83.7%
原本町	通学時の安全 66.7%	通学時間 33.3%
土塔本町	通学時の安全 83.3%	通学時間 75%
土塔新山	通学時の安全 62.5%	通学時間 62.5%
ひがし野	通学時間 87.5%	通学時の安全 80.7%
松並青葉	通学時の安全 84.3%	通学時間 76.1%
レクセル [®] ラザ [®] 守谷	通学時間 100%	通学時の安全 75%

※複数回答可のためパーセンテージ合計は100とならない

4 まとめ

各調査結果から
<p>○1学年の適正規模</p> <p>どの対象者層においても、3~4学級を適正規模と考えている。過大規模校に子どもを通わせている保護者は適正規模を大きくとらえる傾向がある。</p>
<p>○適正な通学時間</p> <p>多くの対象者層は20分以内を適正な時間と考えている。教職員及び現在の通学距離が長い地域にお住いの保護者は30分以内と、長めに捉える傾向がある。</p>
<p>○大規模校の手法</p> <p>通学区域の変更、選択制度、いずれも拮抗した結果となっており、どの対象者層においてもその2択であることが分かる。ただし、その他方策として自由意見記述の中で新設を求める声は、教職員以外では一定数存在した。教職員からは、学校新設ではなく教職員の増員や少人数学級を求める声が寄せられた。</p>
<p>○学区変更で重視すべき事項</p> <p>どの対象者層においても通学時の安全性確保、通学時間の順に重視すべきと考えている。通学区域の変更可能性を提示された一部の地区においては、通学時間、通学時の安全性確保の順となった。</p>

Ⅲ 学校適正規模のあり方

Ⅰ 学校規模別の特性

○小規模校のメリット・デメリット

	小規模化	
	メリット	デメリット
学習面	<p>○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</p> <p>○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</p> <p>●児童・生徒が意見を出しやすい。</p>	<p>○学級間の相互啓発がなされにくい。</p> <p>○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</p> <p>○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</p> <p>○グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。</p> <p>○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。</p> <p>●複式学級となると、異学年で教える内容が異なるため、教えるのが難しい。</p>
生活面	<p>○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。</p> <p>○異学年間の縦の交流が生まれやすい。</p> <p>○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</p>	<p>○●△クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</p> <p>○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</p> <p>○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。</p> <p>●複式学級となると、学年単位の行事が企画しづらく、学年単体の思い出作りが難しい。</p>
運営面	<p>○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</p> <p>○学校が一体となって活動しやすい。</p> <p>○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</p>	<p>○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員配置を行いにくい。</p> <p>○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。</p> <p>○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。</p> <p>●複式学級になると担任数が減るため、一人ひとりの校務負担が大きい。</p>
その他	<p>○保護者や地域社会との連携が図りやすい。</p>	<p>○△PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。</p>

○：文部科学省「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会（第8回）配付資料」

●：教職員ヒアリング（他自治体等含む）

△：市民アンケート

○大規模校のメリット・デメリット

	大規模化	
	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 ●保護者の強みを教育課程に生かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○△全教職員による児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ●学級の足並み(進度等)をそろえるのに時間がかかる。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○●クラス替えがしやすい。 ○豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○●切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 ●集団生活に慣れることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ●校外学習などの活動の際に制約が生じる。 ●児童・生徒の活躍できるチャンスが少なくなる。 ●大人数が苦手な児童生徒にはプレッシャーや圧迫感がある。 ●全校児童・生徒でのイベントが少ない。
運営面	<ul style="list-style-type: none"> ○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○●学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ●特に若手の先生にとって相談・指導が受けやすく、横の連携が図られる。 ○●校務分掌を組織的に行きやすい。 ○出張、研修等に参加しやすい。 ●専門教員が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○●教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○●△特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。 ●事務処理が多い。 ●パーソナルスペースが少ない。 ●学年会等に時間がかかる。 ●校務分掌の負担が一部職員に偏る傾向がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

○:文部科学省「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会(第8回) 配付資料」

●:教職員ヒアリング(他自治体等含む)

△:市民アンケート

2 適正規模

(1) 国の基準

国は、学校規模の標準を小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」しています。また、国の手引きでは学級数の考え方として、小学校では全学年でクラス替えが可能な 12 学級以上、中学校では教科担任による学習指導を実施するため、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましいとしています。



(2) 市の基準

市においては、学年数や発達段階の違いを考慮し、小中学校別に適正学級数を考えることとし、設定に当たっては行事運営や特別教室の利用状況を鑑み、適切な学校運営が行える最大ラインを小学校で 24 学級、中学校で 18 学級としました。最小ラインについては、全学年でクラス替えのできる規模（小学校 12 学級）、中学校では免許外指導解消が可能な規模（9 学級）としました。



3 通学距離の目安

(1) 国の目安

国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね 4 km 以内、中学校ではおおむね 6 km 以内という基準を公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めています。

(2) 市の目安

市においては、各学校の現在の設置状況、通学路の安全性や防犯性、通学時の負担軽減などを考慮し、小学校では片道おおむね 2 km 以内、中学校では片道おおむね 4 km 以内とします。

IV 黒内小学校適正規模に向けた取組み

I 協議経緯

市では、市域約 36 km²の中に過大規模校、適正規模校、小規模校が並立する状況が今後も継続することを踏まえ、市内小中学校を中長期的に適正規模で推移させるため、令和 5 年度に通学区域審議会を設置し、令和 6 年度内に適正規模・適正配置基本方針が策定できるよう審議を始めました。あわせて、喫緊の課題である黒内小学校適正規模化策について先行して審議し、令和 5 年度中に令和 6・7 年度以降に実施する適正規模化策について答申をいただきました。

○審議経過

令和5年度

- 令和6年5月 守谷市通学区域審議会設置・第1回通学区域審議会（諮問）
- 8月 第2回通学区域審議会（令和6年度対策について答申）
- 10月 第3回通学区域審議会（令和7年度対策案審議）
- 12月 第4回通学区域審議会（令和7年度対策案審議）
- 令和6年1月 令和7年度対策案についての市民意見聴取（地区別意見交換会・アンケート）
- 第5回通学区域審議会（令和7年度対策案内容調整審議）
- 2月 松並青葉地区事前説明会（17・18・23日）
- 3月 第6回通学区域審議会（令和7年度対策について答申）

令和6年度

- 令和6年5月 第1回通学区域審議会（適正配置基本方針について審議）
- 7月 第2回通学区域審議会（適正配置基本方針について審議）
- 9月 他自治体視察（常総市立五箇小学校・つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校）
- 10月 第3回通学区域審議会（適正配置基本方針について審議）
- 12月 第4回通学区域審議会（適正配置基本方針について審議）

2 適正化に向けた取組み（答申結果）

(1) 過大規模校に関する就学校変更基準の見直し（令和6年度～）

- ・黒内小学校区以外の学区からの、黒内小学校への就学校変更を制限
- ・学年途中の転居の場合、黒内小学校への通学継続を学年末までに制限
- ・黒内小学校から普通教室数に余裕のある学校への就学校変更を認める基準を新設

○実績

学校名	令和6年度制度利用児童数	令和7年度制度利用児童数
大井沢小学校	1名	1名
守谷小学校	2名	
松ヶ丘小学校	4名	2名
郷州小学校	1名	

(2) 通学区域の一部変更（令和6・7年度～）

- ・大原（黒内小学校→御所ヶ丘小学校）
- ・中央四丁目共同住宅「プライズ守谷」（黒内小学校→守谷小学校）
- ・中央二丁目共同住宅「レクセルプラザ守谷」（黒内小学校→守谷小学校）
- ・さつき台（黒内小学校→松ヶ丘小学校）

○実績

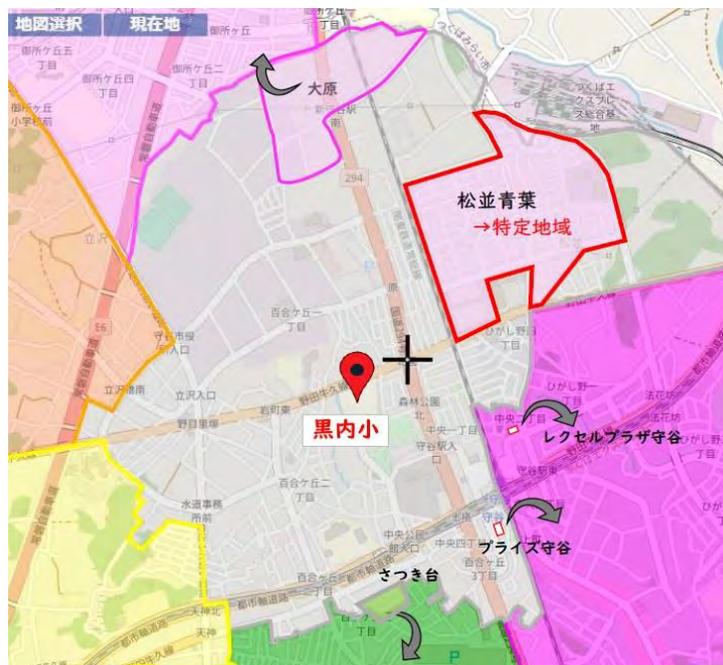
- ・大原地区、中央四丁目、さつき台 該当児童なし。
- ・中央二丁目 令和7年度2名が守谷小学校通学予定

(3) スクールバス通学による特定地域選択制度の導入（令和7年度～）

- ・対象地区：松並青葉地区（一丁目～四丁目）
- ・対象学年：令和7年度新1年生（希望があれば他学年も可）
- ・概要：松並青葉地区を特定地域（本来の就学校（黒内小）のほか他校（御所ヶ丘小、郷州小）を選択できる地域）に指定し、選択校通学のためスクールバスを導入
*通学距離が3キロメートル以上となるため

○実績

学年	松並青葉1		松並青葉2		松並青葉3		松並青葉4		レーベン守谷		計	
	御所	郷州	御所	郷州	御所	郷州	御所	郷州	御所	郷州	御所	郷州
1年生	2	1	6	3	3	8	5	3	6	1	22	16
2年生	1	1	2	1	0	3	1	3	0	0	4	8
3年生	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
4年生	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	4
5年生	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0
6年生	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	3	2	8	6	4	12	8	9	6	1	29	30

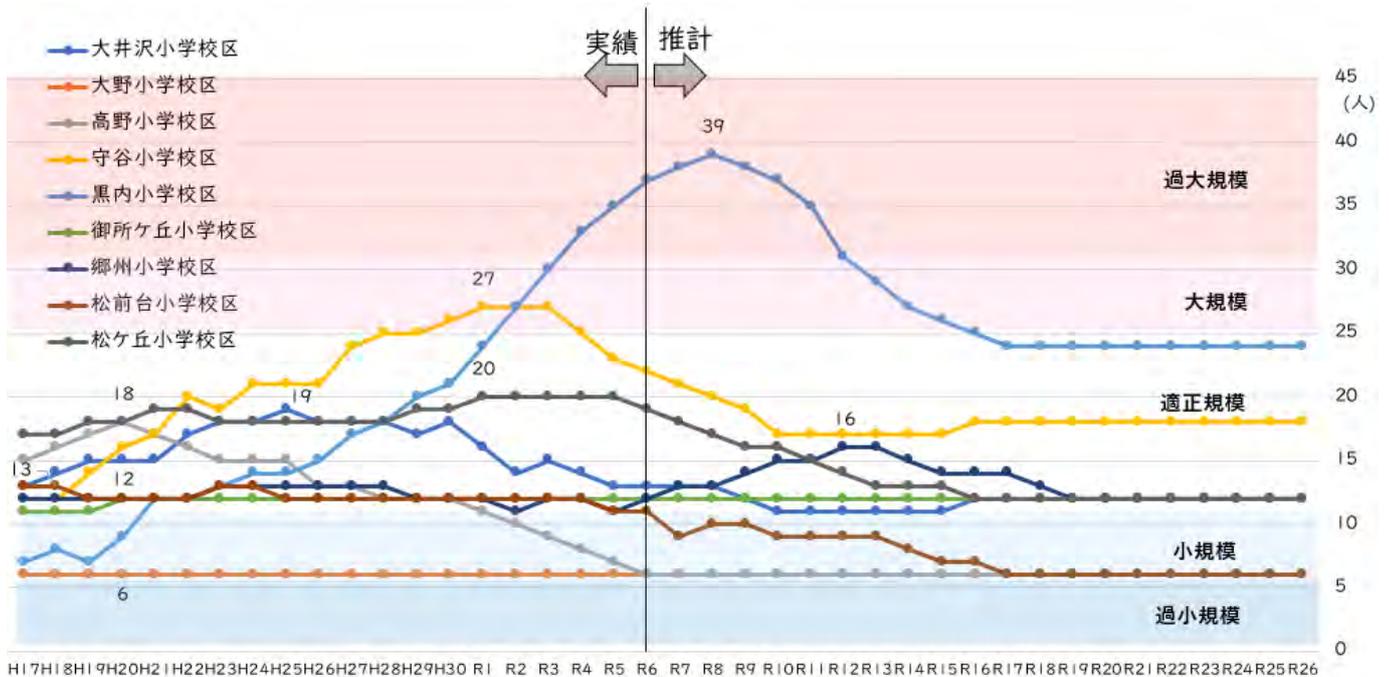


3 今後の方策案

令和6年度児童生徒数推計結果からは、黒内小学校学級数は令和13年度まで過大規模校レベル、令和16年度まで大規模校レベルが見込まれる一方、隣接する大井沢小学校、御所ヶ丘小学校、松ヶ丘小学校の児童数は減少傾向が続き、いずれは小規模校に近づいていく見込みとなっています。

このため、現在の取組（特定地域選択制度及び過大規模校から他校への就学校変更）をより一層推進させていくほか、通学区域の変更などの対策を検討していく必要があります。

【小学校別通常学級数推移】



※数値は期間中の各校最大学級数（通常学級）

(1) 通学区域の変更

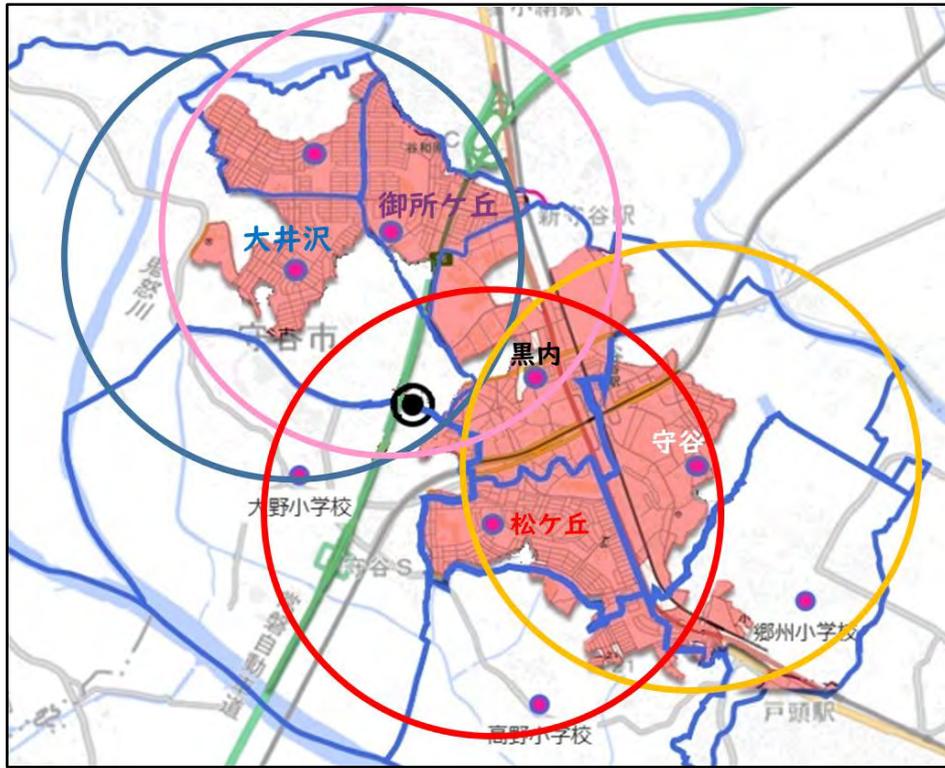
通学区域の変更にあたっては、以下順序で変更地区を検討していくこととなります。

- ① 同じ中学校区内で隣接する小学校との学区変更
- ② 隣接中学校区となるが、当該校と隣接する小学校との学区変更
- ③ その他（複数の中学校区間で、隣接する小学校同士が学区変更、隣接しない小学校との学区変更）

黒内小学校においては、①に該当する小学校は大野小学校となりますが、大野小学校は古くから単学級の状況が続いており、保有教室数が9室と、小規模校を前提とした施設規模となっているため、大きく児童数を移動させることが困難な状況です。

このため、通学区域の変更については、隣接中学校区内の小学校となる大井沢小学校、守谷小学校、御所ヶ丘小学校、松ヶ丘小学校との間で検討することとなりますが、小学校の通学距離目安の2kmで囲んだ結果（次頁）、いずれの学校からも現在の黒内小学校区と重複する地区は生じるため、通学区域の変更を検討していくことができます。

しかしながら、検討にあたっては、まずは地域に現状を十分に周知し、課題を共有していただいたうえで、通学時の安全性や通学時間、地域性を考慮して協議を進めていく必要があります。実施までに時間がかかることが予想されます。



▲隣接校から2km圏内の範囲

【メリット】

- ・黒内小学校のみならず、変更先の学校の適正規模化につながる。
- ・新設校建設より短期間で実施することができる。
- ・比較的成本を掛けずに実施することができる。

【デメリット】

- ・地域との協議に時間をかける必要があるため、実施までに一定期間が必要となる

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
協議	変更地区決定	周知	実施	移行期間	

※移行期間：学区変更前校を希望により選択できる期間

- ・実施までの期間、黒内小学校では屋内運動場の使用に支障が生じる可能性があるほか、一人当たりの学校施設面積が他校と比べて著しく狭小の状態が継続する

○実施前年度（令和9年度）の状況

	児童生徒数	校舎面積		校庭面積		体育館面積		
		現状	1人当たり	現状	1人当たり	現状	1人当たり	
小学校	大井沢	374	5,600	14.97	9,443	25.25	1,051	2.81
	大野	119	2,624	22.05	5,853	49.18	730	6.13
	高野	170	5,936	34.92	8,332	49.01	730	4.29
	守谷	549	7,659	13.95	8,087	14.73	895	1.63
	黒内	1,355	8,781	6.48	7,709	5.69	743	0.55
	御所ヶ丘	321	4,466	13.91	10,815	33.69	760	2.37
	郷州	376	5,439	14.47	16,835	44.77	851	2.26
	松前台	237	4,807	20.28	9,784	41.28	1,106	4.67
	松ヶ丘	489	5,510	11.27	10,262	20.99	1,035	2.12
	平均	443	5,647	16.92	9,680	31.62	878	2.98

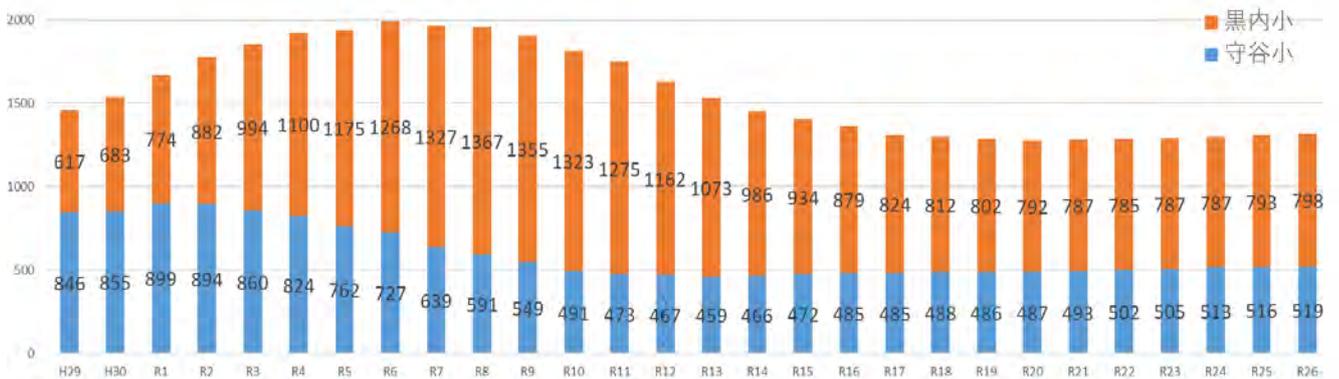
- ・通学区域変更を大幅に行わない限り、北園交差点を通過する通学が継続するため、登下校時の混雑が解消されない

(2) 学校の新設

新設校を建設する場合、通学区域の設定により学校規模を決定し、それに応じた規模の土地取得から始めることとなります。

ここでは、対象地区を年少人口が集積する守谷駅周辺地区と設定し、通学区域の範囲別に2パターンを想定して検証していくこととします。

【対象地区の考え方】



- ・年少人口が集積する駅周辺地区を対象地区と捉える。
- ・当該地区を通学区域とする守谷小学校及び黒内小学校の児童数を駅周辺地区の児童数とする。
- ・児童数の6~7割が黒内小児童で占めているため、学校新設を想定する場合は黒内小学校の分離で検討する。

【開校までのスケジュール】

令和7年度から用地取得交渉を行った場合、早くても令和13年度の開校となる予定です。

R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13
用地選定	用地取得						
(仮)検討委員会立上げ		基本構想	基本設計	実施設計			
					建築工事		

【通学区域パターン】

- 新設案① 原本町、松並青葉、北園、(関係校：黒内小)



・新設校児童数推移（開校後3年で小規模校）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
新設校①	児童数	604	532	467	408	353	342	330	321	313	308	304	303	302	301
	通常学級	16	14	13	11	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8
	特支学級	5	4	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2

・分離後黒内小学校推移（適正規模維持）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
黒内	児童数	461	448	463	467	467	468	468	468	471	474	477	481	487	493
	通常学級	13	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	特支学級	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

■新設案② ①+ひがし野1丁目、4丁目、栄町（関係校：黒内小・守谷小）



・新設校児童数推移（開校後8年で小規模校）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
新設校②	児童数	696	633	572	524	470	455	440	428	417	409	404	401	399	397
	通常学級	19	17	16	14	13	12	12	12	11	11	11	11	11	11
	特支学級	6	5	5	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3

・分離後黒内小学校推移（分離直後から小規模化）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
黒内	児童数	388	367	375	370	370	372	374	377	381	386	391	397	404	411
	通常学級	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11
	特支学級	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

・分離後守谷小学校推移（適正規模維持）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
守谷	児童数	441	446	455	466	466	471	470	472	478	488	491	499	502	505
	通常学級	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14
	特支学級	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

【新設に必要な施設面積】

新設案 A、B で必要となる教室数（普通教室 16～21、特別支援教室 5～6）を基に、小学校設置基準（ア）、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（イ）、小中学校規模別校地面積基準表（ウ）を使用して算出した目安の面積と、新設案 A、B の同規模校（守谷小学校）の保有面積、市立小学校平均面積を比較した結果、校地として 20,000 m²以上の土地の確保が必要と考えます。

	新設校①	新設校②	守谷小	全小平均
校舎面積	5,469 m ²	6,527 m ²	7,659 m ²	5,562 m ²
屋内運動場面積	1,215 m ²	1,215 m ²	895 m ²	878 m ²
運動場面積	8,078 m ²	9,088 m ²	8,087 m ²	9,680 m ²
敷地面積	19,871 m ²	23,299 m ²	22,946 m ²	23,891 m ²

※各施設の面積は、(イ)又は(ウ)により算出し、その数値が(ア)を満たすことを確認して採用

【新設に必要な学校用地条件】(小学校施設整備指針から)

安全な環境

- ・洪水、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対し安全であること
- ・建物、屋外運動施設等を安全に設定できる地質及び地盤であること
- ・危険な埋蔵物や汚染のない土壌であること
- ・危険な高低差や深い池などが無い安全な地形であること
- ・死角等が生じない、見通しの良い地形であること
- ・良好な日照及び空気を得ることができること

適切な形状等

- ・必要な学校施設を整備することができる面積であること
- ・将来の施設需要に十分対応することのできる面積の余裕があること
- ・敷地造成時にできるだけ自然の地形を生かし、過大な造成を避けられること
- ・周辺はできるだけ広い範囲で一定幅以上の道路に接すること
- ・見晴らしや景観等が良好で、近隣に緑地や公園、文化的施設があること

駅東側候補地(市・私有地)

※私有地の情報が含まれているため、
非公開情報として削除

番号	地番	所有者	面積	適否
<p>※私有地の情報が含まれているため、 非公開情報として削除</p>				

【想定される工事費等】

(千円)

	用地取得	造成	設計(調査含)	建築工事	工事監理	備品等	計
新設①	900,000 ~2,000,000	230,000	201,110	4,334,840	62,810	152,799	5,881,559 ~6,981,559
新設②	1,080,000 ~2,400,000	276,000	208,640	4,962,420	65,170	196,863	6,789,093 ~8,109,093

【学校活動にかかる経費】

学校活動に係るコストを、教職員人件費も含めて10年間(平成26年度~令和5年度)の実績から単年度平均の経費を算出すると、一校当たり単年度経費は約3.7億円、県費職員を除くと約2.3億円、更に既存学校施設の債務償還費を除いても約2億円となることが分かります。

○地方教育費調査(学校教育分)平成26年度~令和5年度から算出した平均額 (単位:千円)

区分			平均	1校当たり 換算
施設面	更新・改修費	遊具撤去、教室改修工事	53,836	5,982
		校舎・体育館改修工事	645,158	71,684
		土地借用等	4,945	549
	維持管理	照明器具取替修繕、フェンス修繕、床張替修繕等	21,524	2,392
		駆除手数料 等	1,367	152
		エレベーター保守点検、警備業務委託等	29,980	3,331
光熱水費		54,417	6,046	
管理運営面	学校運営費	一般消耗品	87,035	9,671
		写真冊子作成、印刷製本	478	53
		電話料金、FAX、切手代等	4,321	480
		健診委託料	4,910	546
		デジタル印刷機リース料等	6,351	706
		教材、事務用備品、図書館図書、机椅子等	48,885	5,432
	負担金	12,739	1,415	
	教育振興、教育支援事業	外国語教育推進(ALT,オンライン学習)	49,849	5,539
	英検補助、就学援助、特別支援教育就学奨励費、大会補助金等	14,455	1,606	
新たな学習	ICT推進事業	消耗品等	1,967	219
		インターネット接続料	1,919	213
		授業支援システム、GIGAスクール支援 等	34,054	3,784
		コンピュータ賃借料 等	99,401	11,045
		校務用PC、タブレット等	27,853	3,095
教職員	県費職員	校長、教頭、教諭、非常勤、事務等	1,285,084	142,787
	市費職員	学校医、会計年度任用職員、教科担任、部活動指導員	187,496	20,833
給食関連			433,421	48,158
債務償還費			231,831	25,759
合計	県費職員含む		3,343,276	371,475
	市費職員のみ		2,058,192	228,688
合計(債務償還費除く)	県費職員含む		3,111,445	345,716
	市費職員のみ		1,826,361	202,929

【メリット】

- ・開校後は、黒内小学校児童数が大幅に減少することで、黒内小児童、新設校児童ともに、ゆとりある環境で教育を受けることができる。

○開校年度（令和13年度）の各校一人当たり学校施設面積

*令和6年度黒内小一人当たり面積：校舎 6.32 m²、校庭 6.08 m²、体育館 0.59 m²

新設校①	児童生徒数	校舎面積		校庭面積		体育館面積		
		現状	1人当たり	現状	1人当たり	現状	1人当たり	
小学校	大井沢	294	5,600	19.05	9,443	32.12	1,051	3.57
	大野	100	2,624	26.24	5,853	58.53	730	7.30
	高野	148	5,936	40.11	8,332	56.30	730	4.93
	守谷	459	7,659	16.69	8,087	17.62	895	1.95
	黒内	461	8,781	19.05	7,709	16.72	743	1.61
	御所ヶ丘	341	4,466	13.10	10,815	31.72	760	2.23
	郷州	451	5,439	12.06	16,835	37.33	851	1.89
	松前台	219	4,807	21.95	9,784	44.68	1,106	5.05
	松ヶ丘	400	5,510	13.78	10,262	25.66	1,035	2.59
	新設①	604	5,469	9.05	8,078	13.37	1,215	2.01

新設校②	児童生徒数	校舎面積		校庭面積		体育館面積		
		現状	1人当たり	現状	1人当たり	現状	1人当たり	
小学校	大井沢	294	5,600	19.05	9,443	32.12	1,051	3.57
	大野	100	2,624	26.24	5,853	58.53	730	7.30
	高野	148	5,936	40.11	8,332	56.30	730	4.93
	守谷	459	7,659	16.69	8,087	17.62	895	1.95
	黒内	388	8,781	22.63	7,709	19.87	743	1.91
	御所ヶ丘	341	4,466	13.10	10,815	31.72	760	2.23
	郷州	451	5,439	12.06	16,835	37.33	851	1.89
	松前台	219	4,807	21.95	9,784	44.68	1,106	5.05
	松ヶ丘	400	5,510	13.78	10,262	25.66	1,035	2.59
	新設②	696	6,527	9.38	9,088	13.06	1,215	1.75

- ・北園交差点を通過する通学路がなくなるため、登下校時の混雑が解消され、児童の安全が確保される。

【新設のデメリット】

- ・ 新設校が開設されるまでに相当の期間が必要となり、黒内小学校教育環境が改善されない

候補となり得る大きさの土地については埋蔵地の可能性が高く、用地取得後、建築までにさらに時間を有する見込みがあり、開校までに要する期間は令和13年度以降と想定される。黒内小学校は、令和7年度に特別教室棟を増設することで、開校までの期間の普通教室及び特別教室は充足するが、屋内運動場の使用に支障が生じる可能性があるほか、一人当たりの学校施設面積が他校と比べて著しく狭小の状態が継続する。

○開校前年度（令和12年度）の状況

	児童生徒数	校舎面積		校庭面積		体育館面積		
		現状	1人当たり	現状	1人当たり	現状	1人当たり	
小学校	大井沢	301	5,600	18.60	9,443	31.37	1,051	3.49
	大野	102	2,624	25.73	5,853	57.38	730	7.16
	高野	147	5,936	40.38	8,332	56.68	730	4.97
	守谷	467	7,659	16.40	8,087	17.32	895	1.92
	黒内	1,162	8,781	7.56	7,709	6.63	743	0.64
	御所ヶ丘	362	4,466	12.34	10,815	29.88	760	2.10
	郷州	456	5,439	11.93	16,835	36.92	851	1.87
	松前台	225	4,807	21.36	9,784	43.48	1,106	4.92
	松ヶ丘	424	5,510	13.00	10,262	24.20	1,035	2.44
	平均	405	5,646.89	18.59	9,680.00	33.76	877.89	3.28

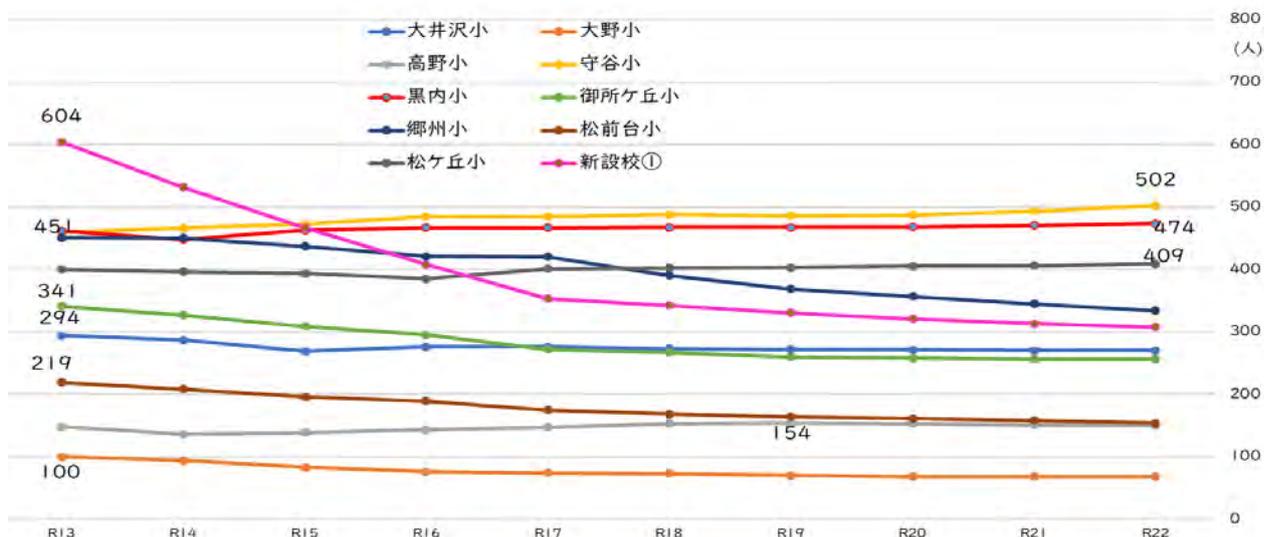
- ・ 開校直後から新設校は児童数減少傾向となる

新設校は①②いずれのパターンでも、建設後数年で小規模校となる見込みとなっている。また、②では分離後の黒内小学校が小規模校化し、適正規模で市内小中学校を推移させようとする市の適正配置基本方針と矛盾する。

- ・ 市全体での児童生徒数の偏在状況の改善につながらない

駅周辺地区のみを通学区域とする学校新設となるため、児童生徒数が減少傾向にある他地区への影響が見込めず、市内全体での学校規模偏在状況は解消されない。

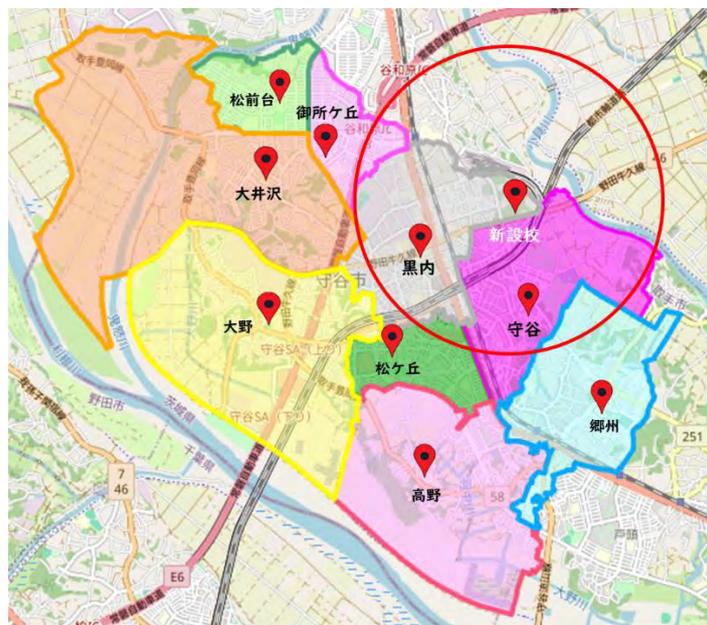
（参考）新設校①開校後の児童数推移



※数値は期間中の各校最大児童数

・新設校と既存校の通学区域が重複する

新設校建設場所を守谷駅東側とした場合、既存校2校との距離が近く、通学距離目安の2km圏内(=通学区域目安)と他校通学区域がほぼ重複することとなり、適正配置上好ましくない。



・高コスト施策となる

新設に係る経費のほか開校後の維持管理費(1校約2億円/年と想定)を含めると、特定地域選択制度等を推進するほか、通学区域変更を実施していくよりも高コスト施策となる。

特定地域選択制度+通学区域変更等協議

令和17年度に新1年生受入中止~令和22年度にスクールバス終了⇒ 3,336,317千円

特定地域選択制度+学校新設

*スクールバス終了には最低6年間掛かるため、開校年度(令和13年度)に終了させるには制度開始直後の令和8年度からの新1年生受入中止となり、地域の理解が得られない。このため、令和13年度新1年生受入れ中止~令和18年度終了と想定⇒ 1,327,115千円(新設校①)

令和13年度開校~令和22年度まで維持+スクールバス⇒ 9,208,674~10,308,674千円(新設校②)

令和13年度開校~令和22年度まで維持+スクールバス⇒ 10,116,208~11,436,208千円

【課題】

・該当地域での適切な土地の取得が困難

駅東側の取得可能な土地はおおむね13,000~14,000㎡規模であり、学校用地としては狭小。小学校施設整備指針にて示された要件を満たす土地がなく、開発のために造成が必要。29,000㎡規模の土地はあるが民間保有地であるほか、文化財包蔵地に該当するため開発前に調査が必要となり、完成が遅延する可能性が高い。

・施設活用度が低くなる可能性がある

建設当初から複合施設とする場合でも、学校用途として使用する面積が主となるため、現時点で駅東側に求められている他の公共施設ニーズが充足されるだけの施設とすることができると不明。

第3章 子育て環境編

I 子育て環境を取り巻く現状と課題

1 子育て支援事業の概要・沿革

(1) 守谷市における子育て支援事業の概要と沿革

① 児童館

昭和 62 年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、久保ヶ丘地内に児童館を建設しました。その運営については市の職員が直接行っていました。

その後、人口の増加に伴い、児童館機能に子育て支援拠点機能を併せた児童センターの新設の要望が高まり、平成 15 年度に「守谷市児童館建設検討委員会」を発足させ、施設整備について検討を開始しました。

その結果、平成 20 年度に久保ヶ丘地内の児童館を閉館し、北守谷地区 内で隣接する御所ヶ丘地内にあった旧住宅・都市整備公団の事務所としていた建物を買って取りリフォームをする形で、児童センター、家庭児童相談室、市民活動支援センター等が入る複合施設として「市民交流プラザ」を開館しました。また、市内全域の児童の利用しやすい観点から、同年度に南守谷地区のけやき台地内に、南守谷児童センターを新築しました。

そして平成 27 年度には、子育て世代が急増している守谷駅周辺地区に児童施設がなかったことから、市が守谷駅東口に借用しているアワーズもりや 3 階に、利用対象者を小学生までとするその他児童館、「守谷駅前親子ふれあいルーム」を設置しました。こちらは面積の都合上、対象を小学生までとせざるを得ませんでした。

また、児童館の運営については、南・北児童センターでは建物管理を含め、公設民営の指定管理者制度により行っているところです。その契約は 5 年ごととしており、現在の指定管理期間が来年度で満了するため、令和 8 年度以降 5 年間の委託について、来年度にプロポーザルを実施し、委託事業者を決定する予定です。

守谷駅前親子ふれあいルームの運営については、建物の一角を間借りした形であるため、建物管理を含む指定管理ではなく、公設民営の別の形態である運営委託としています。現運営委託については、令和 9 年度までとしているところです。

児童館一覧

項目 \ 名称	南守谷児童センター 愛称:ミ・ナーデ	北守谷児童センター 愛称:キ・ターレ	守谷駅前親子ふれあいルーム 愛称:エ・ガール
種 別	児童センター	児童センター	小型児童館
指定管理/委託	(株)こどもの森	(株)アクティオ	(株)明日葉
所 在 地	けやき台	御所ヶ丘	中央
開設年度	平成 20 年度	平成 20 年度	平成 27 年度
延床面積	1,089.18 m ²	1,739.89 m ²	214.79 m ²
総 面 積	3,516.17 m ²	6994.17 m ²	214.79 m ²
対象年齢	0~18 歳	0~18 歳	0~12 歳
開館時間	10 時~ (長期休業期間は 9 時) 小学生以下 18 時 (10 月~4 月は 17 時) 中学生以上 20 時	10 時~ (長期休業期間は 9 時) 小学生以下 18 時 (10 月~4 月は 17 時) 中学生以上 20 時	10 時~18 時 (保護者同伴のない小学生は 15 時~18 時)

休館日	毎月第1水曜 年末年始	毎月第1水曜 年末年始	毎月第1水曜 年末年始
-----	----------------	----------------	----------------

②地域子育て支援拠点事業

少子化や育児環境の変化に伴う親の孤立化などにより子育てへの不安や負担感が大きくなっていくことを背景に、子育て家庭を支える取組として、平成6年に小規模型子育て支援センター事業「夢っ子ひろば」を土塔中央保育所に開設しました。その後、地域における子育て支援の充実を図るため、保育所の民営化の方針により廃所した野木崎地内の野木崎保育所を平成19年10月に改修し、「守谷市地域子育て支援センター」を設置しました。センター内で実施する「夢っこひろば のぎさき」と並行して北園保育所の集会室を利用した「夢っこひろば ほくえん」を、平日は毎日開催しているほか、身近な場所で気軽に利用できることを目的に、定期的に市内5か所に出向いて「出前ひろば」も実施し、市内まんべんなく事業を実施し、子育て支援拠点事業の中心的な役割を担っています。また、拠点事業を実施する市内の民間事業所への補助金の交付を担当し、情報交換会を主催しています。

民間の地域子育て支援拠点事業は、保育所に併設されていますが、古くは平成8年度に、社会福祉法人山ゆり会が運営するまつやま保育園内に設置した「ねっこ守谷」が先駆けとなり、令和元年に新設したまつやま百合ヶ丘保育園内にも拠点を増設しています。また、令和になってからは、待機児童解消を目的として5か所の民間保育所を開設しましたが、その内、令和3年度に野木崎地内に所在するそらまい守谷保育園内に「soramaiKIDS」、大柏地内に所在する守谷どろんこ保育園内に「ちきんえっぐ」を開設しています。

最近では令和5年12月に本町地内の保健センターの改修にあわせ、その2階に遊育施設「あそびの森 もりっ子」を開設しました。

遊育とは、大型遊具等を活用した遊びの中で将来の生活に必要な基本動作、危険回避能力、運動能力及びコミュニケーション能力をバランスよく培い健全な心身を育成するという考え方ですが、この施設も地域子育て支援拠点事業と位置づけており、運営を委託しています。

このほか、各児童館においても地域子育て支援拠点事業を行っており、全8事業所13か所で事業を実施しています。

地域子育て支援拠点事業所一覧

名称 項目	地域子育て 支援センター	あそびの森 もりっ子	ねっこ守谷	soramaiKIDS	ちきんえっぐ
運営事業者	守谷市	守谷市	(社)山ゆり会	(株)LARK NEST	(社)どろんこ会
所在地	野木崎 (開催場所はこの 外、北園、みずき 野、大柏、百合ヶ 丘、松並青葉)	本町 (保健センター内)	本町・百合ヶ丘 (まつやま保育園、 まつやま百合ヶ丘 保育園内)	野木崎 (そらまい守谷保 育園内)	大柏 (守谷どろんこ保 育園内)
開設年度	平成6年度	令和5年度	平成8年度	令和3年度	令和3年度
対象者	就学前の子育て親子				
休所日	土曜日・日曜日	金曜日	土曜日・日曜日	土曜日・日曜日	土曜日・日曜日

※ 休所日にはイベントを行っている事業所もあります。

③児童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)

就労などの理由により、保護者が日中不在になる小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る児童クラブ事業の充実に取り組んできました。事業開始当初(平成4年

度)から各学校敷地内及び近接する場所に専用棟を建設するなど、利用児童数に見合った環境整備を進めており、現在まで、待機児童ゼロを継続しています。

また、市立小学校では、就労家庭の子どもを対象としている児童クラブのほかに、1年生から3年生を対象に、放課後の学校施設を活用して、スポーツ・文化活動や地域の方との交流活動を通して、子どもたちに安全・安心な居場所を提供する放課後子ども教室事業を開催しています。

※下校後1時間以上の活動となるため、週2日 15:40 下校となる4年生から6年生は参加対象していません。

児童クラブ一覧

○公設児童クラブ

施設名	定員	開設場所
大井沢小学校児童クラブ	160名	専用棟3室、校舎内特別教室等1室
大野小学校児童クラブ	80名	専用棟1室、校舎内特別教室等1室
高野小学校児童クラブ	75名	専用棟2室
守谷小学校児童クラブ	240名	専用棟4室、校舎内特別教室等2室
黒内小学校児童クラブ	420名	専用棟8室、校舎内特別教室等1室、守谷中学校コミュニティスペース
御所ヶ丘小学校児童クラブ	75名	専用棟2室
郷州小学校児童クラブ	120名	校舎内特別教室等3室
松前台小学校児童クラブ	80名	専用棟2室
松ヶ丘小学校児童クラブ	160名	専用棟4室

○民設民営児童クラブ

施設名	定員	開設場所	対象児童
花きりんJunior	36名	守谷市立沢地内	全校
児童クラブこどもパレット	44名	守谷市中央地内	黒内小学校
児童クラブOmeno守谷駅前	37名	守谷市中央地内	黒内小学校

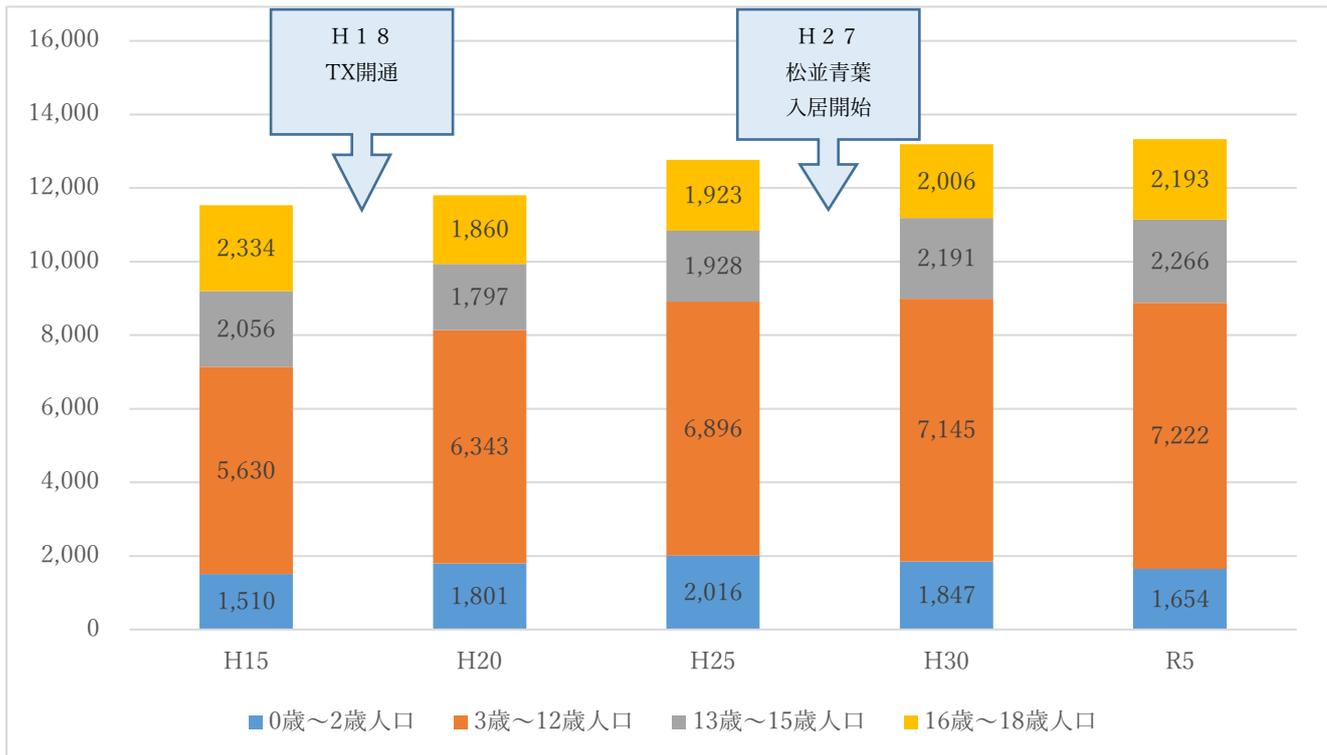
【参考】小学校における放課後対策



2 児童人口と各事業利用者数の動向

次に、本市の年代別児童人口及び各施設・事業の利用者数の推移は以下のとおりです。

(1) 年代別児童人口の推移(0歳～18歳)



この20年間で、0歳～2歳の人口は平成25年をピークに大幅な減少傾向にあり、3歳～12歳は増加の一途をたどり、13歳～15歳、16歳～18歳は共に平成20年に減少したものの、その後は増加傾向にあります。

(2) 各事業の利用者数の推移

① 児童館の利用者数(地域子育て支援拠点事業含む)

施設名	R3	R4	R5
南守谷児童センター	29,868	42,283	50,907
北守谷児童センター	28,873	40,721	48,391
守谷駅前親子ふれあいルーム	2,914	5,407	11,158
小計	61,655	88,411	110,456

② 地域子育て支援拠点事業の利用者数

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	未就学児	保護者	計	未就学児	保護者	計	未就学児	保護者	計
保育所	865	862	1,727	2,932	2,664	5,596	3,374	3,295	6,669
ねっこ守谷	324	335	659	1,679	1,489	3,168	1,877	1,798	3,675
SoramaiKIDS (R3～)	342	327	669	857	778	1,635	819	818	1,637
ちきんえっぐ (R3～)	199	200	399	396	397	793	678	679	1,357
児童館	11,250	11,702	22,952	10,013	10,808	20,821	14,616	14,658	29,274
南守谷児童センター	8,450	8,064	16,514	11,416	10,962	22,378	13,700	12,933	26,633
北守谷児童センター	5,625	5,851	11,476	7,189	8,302	15,491	9,020	9,417	18,437
守谷駅前親子ふれあいルーム	5,625	5,851	11,476	2,824	2,506	5,330	5,596	5,241	10,837

もりっ子 (R5～)	0	0	0	0	0	0	5,210	4,876	10,086
地域子育て支援センター	5,855	5,414	11,269	5,968	5,721	11,689	8,969	8,406	17,375
夢っ子ひろばのぎさき	3,147	2,838	5,985	2,178	2,041	4,219	3,341	2,940	6,281
夢っ子ひろばほくえん	1,882	1,787	3,669	2,762	2,672	5,434	4,099	4,010	8,109
夢っ子ひろばみずぎの	8	8	16	425	418	843	554	528	1,082
夢っ子ひろばおおかしわ	198	181	379	243	230	473	250	237	487
夢っ子ひろば守中	320	307	627	0	0	0	629	596	1,225
夢っ子ひろば児童クラブ	0	0	0	275	275	550	0	0	0
夢っ子ひろば北守谷	61	60	121	37	37	74	38	38	76
夢っ子ひろば保健センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
出前ひろば中央公民館	34	34	68	27	27	54	37	36	73
出前ひろば高野公民館	12	11	23	5	5	10	0	0	0
出前ひろば栄町公民館	152	149	301	16	16	32	0	0	0
出前ひろば松並東自治会館	41	39	80	0	0	0	21	21	42
計	17,970	17,978	35,948	18,913	19,193	38,106	32,169	31,235	63,404

※令和4年度から5年度にかけて利用者総数が急増しているのは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、それまで実施していた講座参加者数の制限を解除したことが主な原因です。

③児童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)

公設児童クラブの利用状況(直近3年間の通年利用(各年4月1日現在))

施設名	大井沢小			大野小			高野小			守谷小			黒内小		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6									
利用人数	139名	140名	134名	63名	68名	70名	33名	41名	43名	205名	208名	236名	313名	375名	362名
利用割合	31.7%	34.1%	33.2%	40.4%	45.6%	49.6%	14.5%	19.2%	22.9%	25.0%	27.4%	32.5%	28.5%	31.9%	28.5%
施設名	御所ヶ丘小			郷州小			松前台小			松ヶ丘小			合計		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6									
利用人数	76名	79名	72名	85名	83名	97名	52名	60名	63名	149名	151名	157名	1,115名	1,205名	1,234名
利用割合	24.7%	27.3%	25.7%	31.0%	31.4%	34.9%	17.0%	21.3%	22.7%	24.3%	25.0%	27.6%	26.3%	29.0%	29.9%

※夏休み等長期休業期間のみ利用する児童もいます。必要に応じて、学校施設を借用して対応しています。

ほとんどの児童クラブは、現状維持により概ね安定する見込みですが、宅地造成に伴う転入の増加により児童数が増加している黒内小学校区においては、令和5年度時点で、全校児童の30%以上が児童クラブを利用する中で、今後、何らかの対応をしなければ、一定数の児童が利用できない事態になることが見込まれました。

そのため、令和5年度内に以下の※1及び※2の対策により、必要な施設の確保、支援員増などの対応を行い、既存の公設児童クラブの定員320名から、令和6年4月時点の受入定員を拡充(受入増員181名:計501名)しました。

なお、黒内小学校児童は、令和6年4月1日現在、公設児童クラブに362名、民設民営児童クラブに85名のあわせて447名登録しています。

※1 民設民営児童クラブの募集

令和5年度に、児童福祉法第6条の3第2項放課後児童健全育成事業に則した民設民営児童クラブを設置・運営する事業者の提案を募集しました。

令和6年度当初から次の2施設を当該校区専用の民設民営児童クラブとし、補助事業を開始しました。

(1) 市内における配置

児童館（赤粋）については南守谷地区、北守谷地区、守谷駅前と位置的なバランスを取って配置できています。また、地域子育て支援拠点事業（オレンジマーカー）についても、子育て世帯の身近な場所という方針の下に、市域まんべんなく配置できています。

(2) 活動内容

各児童館及び地域子育て支援拠点事業においては、参考資料「地域子育て支援拠点事業行事予定表（抜粋）」に掲載されている様々な活動に取り組んでいます。直営、指定管理・委託事業者それぞれが工夫を凝らし、年々利用者数の増加を実現しています。

公立の地域子育て支援センターにおいては、一般的な拠点事業の他に、のびのび子育て課、家庭児童相談室、おやこ保健課、こども療育教室、各保育所、児童館、ファミリーサポートセンターの支援担当者が連携する「ぽかぽか」と称する支援センター会議を主催し、子の発達に関して悩みや不安をえる親子のために、「ぽかぽか子育て教室」を月に1回程度開催し、専門的な視点から保護者への発達に合わせたアドバイスを行っています。

(3) 守谷市の特徴

県南地域14市町のうち、6市町には児童館がありません。近隣市の取手市がこの中に入っています。また、常総市は2館設置していますが、日曜祝日及び隔週土曜日は休館であり、開館時間は8時30分から17時までです。つくばみらい市も2館設置しており、月曜休館、開館時間は9時から18時までです。守谷市の児童館はいずれも休館日は月1回であり、3館のうち、小学生までを対象とする守谷駅前親子ふれあいルームの開館時間は10時から18時までとしているものの、他の2館の開館時間は10時から20時までとしており、夏休み等の長期休暇期間中は開館を9時からとしています。

県内でも、20時までの開館は珍しいことから、中・高生の安全な居場所の先進事例として取り上げられています。

また、守谷市で出産した全ての方と2~3か月児の面談交流会「ハローベビー」は児童館と地域子育て支援拠点事業所を会場として行っていますが、参加者の最寄りの拠点を紹介し、その後の利用につなげることで、産婦の孤立を防ぐため同じ月齢の子を持つ方同士をつなげることを目的としており、この取組みも先進事例として取り上げられたものです。

本市では、令和6年4月に、のびのび子育て課内に、こども家庭センターを立ち上げ、母子保健機能と児童福祉機能を統合した形で、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っていますが、児童館や地域子育て支援拠点と連携し、小さな悩みごとの相談から対応の必要性を察知し、解決に向けたソーシャルワークを実施しています。児童館、地域子育て支援拠点事業ともに、子育て世帯どうしが交流したり家族でイベントや講座に参加したりすることで保護者が子育ての喜びを実感していただき、夫婦共育での促進や心配ごとを相談などを実施することで虐待の防止となっています。このきめ細やかな体制は、全国的に高評価を得ており、職員への講演依頼が相次いでいるところです。

II 子育て環境に関する意識調査

I 意識調査の概要・結果

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査（令和6年3月）

この計画は5年ごとに保育所や一時預かり、その他の子ども・子育て支援事業の整備計画を定めるものです。令和6年3月に実施したアンケートに寄せられた子育て環境に関するニーズの要望等（集計）は以下とおりです。

調査対象	要望等	件数
就学前児童保護者	児童センターなど屋内で遊べる施設が充実していない。	14
	子育て環境の整備(ハード面)	52
就学児童保護者	子育て支援施設の設置	12
	場づくり(遊び場・居場所等)	18
妊 婦	車なし世帯が利用できる子育て環境の充実(守谷市中央)	1

(2) その他市に寄せられた意見

■松並地区の市有地利活用に関する意見交換会意見抜粋(令和6年3月)

中央地区に児童館のような施設がないため、子どもの居場所がほしい。
子どもの見守りをはじめ、安全確保が必要なため、児童館にしっかりとした管理者を配置してほしい。
児童館は、18歳までの利用しやすさの観点から、サードプレイスのようなイメージの居場所が良い。
高学年や、それ以上の子どもたちが行きやすい施設が望ましい。
中学生が自主学習等のできる場所が欲しい。
図書館機能が欲しい。
学校や児童クラブをつなぐ送迎ステーションのような役割も担うべき。
施設のみならず、外でボール遊びができるような広場があると良い。
将来を見据えて、汎用性のある施設であるべき。

■R5小・中学校アンケート自由意見抜粋(令和6年3月)

<ul style="list-style-type: none"> ・松並青葉地区に児童館がほしい。学校のグラウンドで放課後遊ばず、公園では思い切りボール遊びができない。 ・児童館に大きな体育館があれば、天候を気にせず体を動かせるし、小さな子との棲み分けもできる。また、長期休暇中にも利用できるのも、学童を使わない高学年も友達と遊びやすくなり、親も安心して仕事に行ける。 ・松並青葉地区に遊び場が少ないことから、子どもたちはマンションのエントランスや、フードコートなどで集まりゲームをしていることが多い。 ・キ・ターレやミ・ナーデのような、小学生が友達と集まって活発に過ごせる児童館を黒内小の周辺に作ってもらえないことが非常に不満。 ・ひがし野地区近くにミ・ナーデのような幅広い年齢の子どもたちが集える場所があるといいと思う。 ・簡単にボールが道路に出ないように壁や柵のある、公園や壁打ちできる場所、バスケットゴールがあるといいと思う。 ・ひがし野付近にも通いやすい児童館があるといいと思う。ミ・ナーデ、キ・ターレは充実していてとても良い施設だと思っている。

各意識調査からは、松並青葉、ひがし野、中央地区、つまり守谷駅周辺に児童館を望む声が多くなっています。

また、その機能として望まれるのは、小学校高学年から18歳まで、幅広い年代が集える安全な居場所であり、思い切り体を動かせる体育館や広場、自習室、図書室を備えることです。学校と放課後児童クラブをつなぐバスを利用する児童の送迎ステーション機能を望む声もあります。

Ⅲ 子育て環境整備のあり方

Ⅰ 各事業に係る国の基準等

子育て支援事業を実施するに当たっては国の補助メニューを利用するため、要件等を定める「ガイドライン」や「実施要項」があります。

(1) 児童館

児童館、地域子育て支援拠点事業についても実施要項はありますが設置の「適正数」は示されていません。

令和7年4月には児童館ガイドラインが改正される予定ですが、「こどもや子育て家庭が抱える課題を発見し、課題解決に向けた対応をソーシャルワークとして展開することが期待されている」という内容が新たに盛り込まれる予定です。

また、その設備については、児童館活動を実施するために、以下の設備・備品を備えるという規定があります。

- ① 集会室、遊戯室、図書室、相談室、創作活動室、便所、事務執行に必要な設備のほか、必要に応じて、以下の設備・備品を備えること。
 - ・ 静養室及び児童クラブ室等
 - ・ 中・高校生世代の文化活動、芸術活動等に必要なスペースと備品等
 - ・ こどもの年齢や発達段階に応じた活動に必要な遊具や備品等
- ② 乳幼児や障害のあるこどもの利用に当たって、安全を確保するとともに利用しやすい環境に十分配慮し、必要に応じ施設の改善や必要な備品等を整備すること。

(2) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業の適正数は児童館同様に示されていませんが国の目標として、「各中学校区に1か所を目標とする」とあるのみです。

また、実施場所の規定には「複数の場所で実施するものではなく、拠点となる場所を定めて実施すること」「概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さを確保すること」とあります。

(3) 児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

児童クラブ事業は、国が策定した「放課後児童クラブ運営指針（平成27年3月31日）」に沿った一定水準の質を確保した運営を行っています。

また、「守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月26日）」において規定する支援員の配置、施設及び設備については、以下のとおりです。（主な規定を抜粋）

- ① 専用区域の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならない。
- ② 放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上とする。ただし、その1人を除き、補助員をもってこれに代えることができる。
- ③ 支援の単位は、放課後児童健全育成事業における支援単位であって、一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする。

なお、国の「放課後児童クラブ運営指針」は、児童館ガイドライン同様、令和7年4月に改正される予定で、「こどもの権利の擁護、こどもとともにつくる居場所づくり、待機児童対策やインクルージョンの推進など」の追記について検討されています。

2 児童人口及び利用者数の将来の見通し

(1) 児童館及び地域子育て支援拠点事業

■ 守谷駅周辺児童人口の推計(0歳～中学生)

(学校教育課データ「令和6年度守谷市児童生徒数推計」から引用、集計)

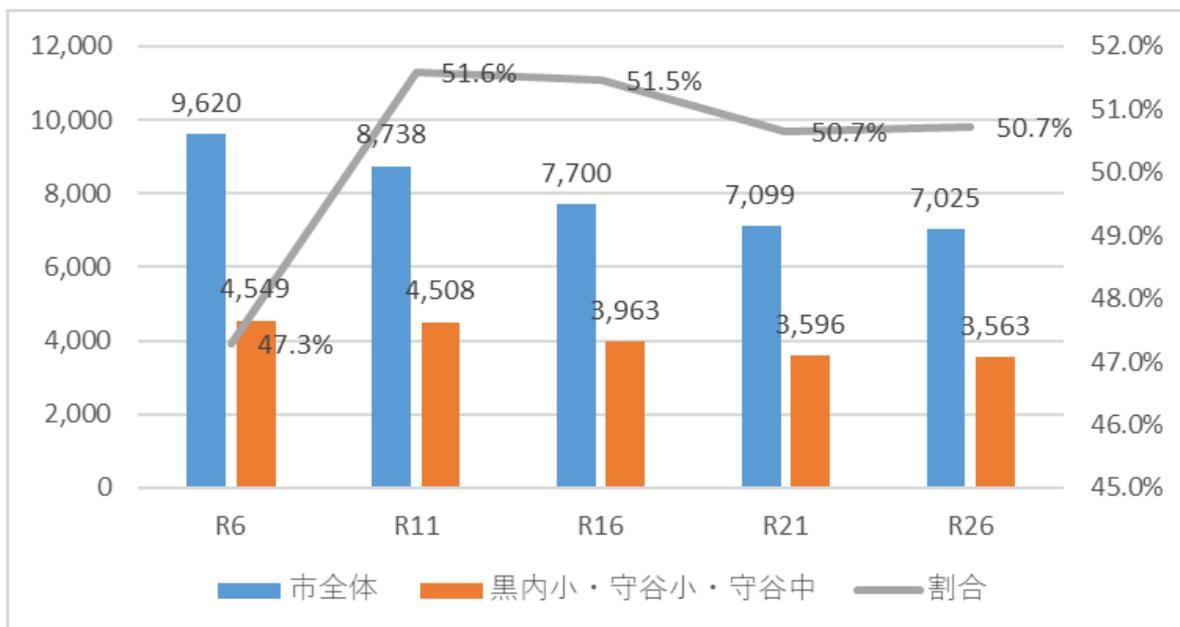


守谷駅周辺の学校区である、守谷小学校と黒内小学校区の未就学児及び小学生、守谷中学校校の中学生の推計は上のグラフのとおりです。各区分とも減少傾向ですが、特に令和16年度以降小学生数が大幅に減る推計となっています。

しかし、下のグラフに示すように、市全体の児童数に占める守谷駅周辺地区児童数の割合は、令和6年度には47.3%であるところ、令和11年度にピークとなる51.6%に達し、令和26年度にも50.7%を占める見込みとなっています。

■ 守谷市全体における守谷駅周辺の児童人口の割合(0歳～小学生)

(学校教育課データ「令和6年度守谷市児童生徒数推計」から引用、集計)



次に、守谷駅周辺の児童数について、まず現状、野木崎に所在し、野木崎及び北園でひろば事業を展開する地域子育て支援センターの利用登録者の地区割合（令和 5 年度実績報告抜粋）は以下のとおりです。

■地域子育て支援センターの利用登録者の地区割合（令和 5 年度実績）

地区名	ひがし野	松並	松並青葉	中央	合計
登録者数	73 人	12 人	162 人	40 人	287 人
総数に占める割合	11.6%	1.9%	25.7%	6.3%	45.6%

市内全体の利用登録者総数 630 人のうち、守谷駅周辺地区の利用者が 45.6%を占めています。中には、車を所有していないため、野木崎のひろばにタクシーで来所する方も見受けられます。

前頁の 0 歳～中学生の人口推計における守谷駅周辺地区児童数推計からも、この割合は多少の減少は見られるものの、横ばいが推定されます。

(2) 児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

黒内小学校児童クラブは、令和6年度の施設増設により、現在、待機児童は生じていません。しかしながら、当該校区の児童数は今後も増加する見通しであり、利用児童の割合が現状値を超える場合を考慮すると、令和 9 年度から令和 11 年度に、公設児童クラブ、民設民営児童クラブの合計定員を超える見込みです。

■黒内小学校児童クラブ利用人数予測（特定地域選択制度利用児童含む）

*全校児童の 35%（現状値+ α ）が児童クラブを利用する場合

黒内小	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
全校児童数(名)	1,343	1,420	1,442	1,445	1,432	1,333	1,228	1,125	1,054	983	915	901	884	873	866	861	859	859
クラブ利用数(名)	470	497	505	506	501	467	430	394	369	344	320	315	309	306	303	301	301	301

また、特定地域選択制度により、利用児童の増加を予測する御所ヶ丘小学校児童クラブ及び郷州小学校児童クラブにおける受入についても注視し、待機児童を発生させないよう検討する必要があります。

■特定地域選択制度による利用人数予測

*松並青葉地区新1年生の 40%（現状値+ α ）が児童クラブを利用する場合

御所ヶ丘小	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
クラブ利用人数	13	34	48	58	64	64	58	51	46	40	36	33	30	27	25	23	22	22	22
郷州小	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
クラブ利用人数	15	29	40	46	50	49	44	39	35	31	28	25	23	21	19	18	17	17	17
合計	28	63	88	104	114	113	102	90	81	71	64	58	53	48	44	41	39	39	39

上記の予測では、特定地域選択制度により御所ヶ丘小学校児童クラブ及び郷州小学校児童クラブを利用する児童が、令和 8 年度から急増し、令和 11 年度には 114 名（最高値）となることが予測され、40 名定員の一般的なクラブ室が複数（2 から 3 部屋）必要になる見込みです。

3 本市における子育て支援事業の配置のあり方

Ⅱ子育て環境に関する意識調査、Ⅰ意識調査の概要・結果に示したとおり、守谷駅周辺地区住民からの児童館設置に関する要望は多く、2児童数及び利用者数の将来の見通しに示したとおり、20年後においても利用する児童の人口割合が市全体の半数以上を占めるため、当該地区に18歳までが利用できる児童館を配置することには、妥当性があると考えます。

また、地域子育て支援拠点事業の利用登録者数も、45.6%が守谷駅周辺地区児童であることから、同事業についても当該地区に設置することが望ましいと考えます。

そして、児童クラブ事業については、ニーズが最も多く設置数に不足が懸念される、黒内小学校に近い位置への設置が望ましいことは言うまでもありません。

IV 子育て環境整備に向けた今後の取組

Ⅰ 現状の課題

(1) 児童館

平成27年度にアワーズもりや内に設置した守谷駅前親子ふれあいルームは、児童人口が増加する当該地域に児童館を配置する意図でしたが、面積の都合により、小学生までを対象にしており、実際上は主に乳幼児の利用する施設となっています。また、現委託契約が令和9年度で満了する予定です。

これにより令和10年度以降の児童館の整備が課題となることに加え、児童館が本来対象とする、18歳までの利用を可能とすることが課題です。

(2) 地域子育て支援拠点事業

公立の地域子育て支援センター(野木崎地区)は、木造平屋1階建てで、築52年が経過しており、老朽化が著しい状態です。当該拠点事業は民間保育事業所への事業委託は行っているものの、その年間利用者数は合計で6,669人と少なく、公立がなくなった場合には、年間22,000人を超える利用者の行き場がなくなり、総合計画に謳う「子育て不安の解消と交流の場の提供」が大きく後退するため、公立を存続させ事業継続するとともに、民間拠点事業所の事業を牽引していくことが必要あり、建て替えが急務であることが課題です。

(3) 児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

特定地域選択制度により御所ヶ丘小学校児童クラブ及び郷州小学校児童クラブを利用する児童が、令和8年度から急増し令和11年度には最高値となることが予測され、複数の部屋数が必要になる見込みですが、学校敷地内における施設増設には限界があること、また、自宅に近い駅周辺への児童クラブ開設や子どもたちにとってサードプレイスとなる場所の設置を望む声も多数あることから、新たな施設創設は喫緊の課題です。

更に、保護者からは、決まったプログラムを体験するのではなく、子どもたち自身の発想で好きな遊びができるプログラムを求める声や、小学校高学年から高校生までの期間に落ち着いて読書や学習できるスペースの提供を求める声も多く、それらを包括する役割を担う子育て施設があれば、各家庭の状況や子どもたちの希望に応じて、放課後の過ごし方を選択でき、子どもたちの放課後がより充実する可能性が高いと考えられます。

2 子育て環境整備に向けた取組

(1) 現在の取組

令和6年度は、当検討会の準備会を組織し、方向性を話し合うと同時に、用地確保の可能性を研究してきました。守谷駅周辺地区には、大規模な未利用地で、近年中に建設を開始できる土地の確保は、大変難しい状態であることが分かりました。

(2) 今後の方策案

引き続き、児童センター、地域子育て支援センター、児童クラブについて、新しい土地の確保又は市有地の活用、新築又は既存建物の改修を含めて検討を継続していきます。

① 児童館

現在課題となっている18歳までが利用可能となるよう、南守谷、北守谷と同レベルである「児童センター」が設置できるよう検討していきます。児童センターの面積要件は336.6㎡以上です。児童館設置運営要綱に基本機能として「設置する設備」とあるのは、集会室、遊戯室（屋内における体力増進指導を実施するために必要な広さを有する必要あり）、図書室、事務室、その他必要に応じて相談室、創作活動室、静養室、児童クラブ室となっています。

このほかに、子ども食堂や食育・料理講座を実施するための調理室、保護者から要請の多い自習室などが、検討すべき範囲となります。

各ガイドライン等に規定された要件に適合する用途を勘案し、確保できる面積に応じて優先順位をつけて整備することとなります。

② 地域子育て支援センター

築52年の建物であるため、早急な建替え移転が必要です。実施要項による実施場所の要件には、10組の親子が集える場所を有することとあるほか、必要な設備としては事務室、相談室、団体活動室等が考えられます。

③ 児童クラブ

黒内小学校区の利用人数予測（特定地域選択制度利用児童含む）によると、令和9年度から現状の合計定員を超える見込みのため、待機児童対策として適時に施設を設置する必要があると考えます。

これらの施設については、時間的制約に鑑み以下のとおり優先順位を付けて整備すべきものとし、早急に整備計画を立てていきます。

【優先順位1】

③児童クラブ…待機児童を発生させないように令和9年度に間に合わせる必要あり

【優先順位2】

②地域子育て支援センター…老朽化により地震災害の際に被害が懸念される

【優先順位3】

① 児童館…整備を要望する意見が多い

参考資料No.1

○令和6年度守谷市児童生徒数推計業務報告書(令和7年1月)から該当データ抜粋

【市全体の児童生徒数及び学級数推移】

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小	児童数	3,430	3,491	3,594	3,735	3,848	3,961	4,083	4,062	4,117	4,167	4,176	4,208	4,210	4,240	4,236	4,222	4,252	4,248	4,147	4,131
	学級数	120	124	132	137	142	146	152	151	150	157	160	161	163	168	170	169	172	174	176	181
中	生徒数	1,570	1,533	1,546	1,542	1,589	1,631	1,677	1,703	1,701	1,764	1,828	1,897	1,923	1,879	1,870	1,862	1,912	1,909	1,928	1,913
	学級数	51	51	54	53	54	55	57	59	59	59	60	65	67	66	64	67	70	72	72	70
計	人数	5,000	5,024	5,140	5,277	5,437	5,592	5,760	5,765	5,818	5,931	6,004	6,105	6,133	6,119	6,106	6,084	6,164	6,157	6,075	6,044
	学級数	171	175	186	190	196	201	209	210	209	216	220	226	230	234	234	236	242	246	248	251

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
小	児童数	4,055	4,066	3,984	3,874	3,782	3,639	3,477	3,341	3,225	3,142	3,065	3,017	2,975	2,940	2,924	2,918	2,912	2,910	2,913	2,914
	学級数	169	167	162	156	154	151	146	141	139	135	131	130	129	129	130	129	129	130	130	130
中	生徒数	1,872	1,794	1,814	1,823	1,848	1,856	1,822	1,785	1,696	1,609	1,539	1,459	1,417	1,372	1,344	1,321	1,300	1,283	1,273	1,267
	学級数	67	63	64	64	64	64	64	62	59	55	53	51	51	50	48	49	46	44	42	42
計	人数	5,927	5,860	5,798	5,697	5,630	5,495	5,299	5,126	4,921	4,751	4,604	4,476	4,392	4,312	4,268	4,239	4,212	4,193	4,186	4,181
	学級数	236	230	226	220	218	215	210	203	198	190	184	181	180	179	178	178	175	174	172	172

【小学校別児童数・学級数推移】

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大井沢	児童数	449	467	480	516	531	556	584	583	595	598	564	569	563	549	494	462	467	439	410	404
	学級数	15	16	17	17	17	19	21	20	21	23	22	23	22	23	21	19	20	19	18	18
	(通常学級)	13	14	15	15	15	17	18	18	19	18	18	18	17	18	16	14	15	14	13	13

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
大井沢	児童数	397	392	374	350	324	301	294	287	269	276	276	273	272	271	270	270	271	270	270	270
	学級数	17	17	15	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	(通常学級)	13	13	12	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大野	児童数	163	163	155	150	152	159	166	166	169	175	170	162	162	162	150	147	155	157	149	141
	学級数	7	7	8	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	8	8
	(通常学級)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
大野	児童数	131	125	119	117	111	102	100	94	83	76	74	73	70	68	68	68	67	66	66	66
	学級数	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	(通常学級)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
高野	児童数	506	528	555	540	515	498	489	474	462	451	437	415	385	360	329	293	256	228	213	188
	学級数	16	17	19	18	19	18	17	17	17	16	15	14	15	15	14	13	12	10	9	9
	(通常学級)	15	16	17	18	17	16	15	15	15	13	13	12	12	12	11	10	9	8	7	6

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
高野	児童数	171	175	170	162	150	147	148	136	139	143	147	153	154	153	151	150	148	145	144	142
	学級数	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	(通常学級)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
守谷	児童数	373	413	460	507	564	624	669	702	702	735	765	795	846	855	899	894	860	824	762	727
	学級数	15	15	18	19	20	23	25	25	25	27	29	30	30	33	34	34	33	31	29	28
	(通常学級)	12	12	14	16	17	20	19	21	21	21	24	25	25	26	27	27	27	25	23	22

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
守谷	児童数	639	591	549	491	473	467	459	466	472	485	485	488	486	487	493	502	505	513	516	519
	学級数	25	23	23	21	21	20	20	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	(通常学級)	21	20	19	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
黒内	児童数	228	238	240	271	314	348	373	411	456	514	537	566	617	683	774	882	994	1,100	1,175	1,268
	学級数	8	9	10	11	14	14	15	16	16	18	20	21	23	24	27	30	33	40	44	48
	(通常学級)	7	8	7	9	12	12	13	14	14	15	17	18	20	21	24	27	30	33	35	37

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
黒内	児童数	1,327	1,367	1,355	1,323	1,275	1,162	1,073	986	934	879	824	812	802	792	787	785	787	787	793	798
	学級数	48	49	48	45	45	43	40	37	35	32	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	(通常学級)	38	39	38	37	35	31	29	27	26	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
御所	児童数	315	313	326	336	342	345	365	360	354	360	363	361	360	357	337	320	312	306	289	280
	学級数	11	11	12	12	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15
	(通常学級)	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
御所	児童数	297	317	321	332	359	362	341	327	309	295	272	267	260	258	256	256	255	253	253	255
	学級数	16	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	(通常学級)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
郷州	児童数	428	417	408	420	417	401	404	370	378	359	342	344	313	304	286	275	280	277	264	278
	学級数	13	13	13	15	14	14	15	15	14	15	15	15	14	14	15	14	15	15	14	15
	(通常学級)	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	12	12	12	11	12	12	11	12

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
郷州	児童数	316	352	376	411	423	456	451	450	437	421	420	390	369	357	345	334	327	325	321	319
	学級数	16	15	16	17	17	19	19	18	17	17	17	15	14	14	14	14	14	14	14	14
	(通常学級)	13	13	14	15	15	16	16	15	14	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
松前台	児童数	426	403	374	383	387	406	405	413	407	404	413	400	379	372	359	345	311	306	282	278
	学級数	17	17	15	15	15	15	16	16	15	15	16	15	15	15	15	15	15	15	15	16
	(通常学級)	13	13	12	12	12	12	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
松前台	児童数	251	240	237	223	232	225	219	208	196	189	175	168	164	161	158	154	152	150	147	145
	学級数	11	12	12	11	11	11	11	10	9	9	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8
	(通常学級)	9	10	10	9	9	9	9	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
松ヶ丘	児童数	542	549	596	594	606	624	628	583	594	571	585	596	585	598	608	604	617	611	603	567
	学級数	18	19	20	21	21	21	21	20	20	21	21	21	22	22	23	23	23	23	25	24
	(通常学級)	17	17	18	18	19	19	18	18	18	18	18	18	19	19	20	20	20	20	20	19

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
松ヶ丘	児童数	530	512	489	475	441	424	400	396	393	385	401	402	403	405	406	409	410	411	414	413
	学級数	22	21	20	20	18	17	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	(通常学級)	18	17	16	16	15	14	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

【中学校別生徒数・学級数推移】

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
守谷	生徒数	279	283	296	308	320	340	381	395	399	383	375	390	381	390	387	382	386	380	426	467
	学級数	11	10	11	11	11	12	14	15	15	13	14	13	13	14	14	14	14	14	15	16
	(通常学級)	9	9	9	9	9	9	10	11	12	11	12	11	11	12	12	12	12	12	13	14

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
守谷	生徒数	503	535	579	643	685	760	732	705	610	577	542	491	442	402	398	392	385	379	373	370
	学級数	17	18	19	21	22	24	23	22	20	18	18	16	14	14	13	13	13	13	13	13
	(通常学級)	15	16	17	19	20	22	21	20	18	18	17	15	13	12	12	12	12	12	12	12

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
愛宕	生徒数	343	308	278	257	266	275	286	288	268	290	330	373	402	410	422	432	464	489	494	461
	学級数	11	11	11	10	11	10	10	11	10	11	12	14	14	14	14	16	18	19	19	18
	(通常学級)	9	9	9	8	9	9	9	9	8	8	9	11	12	12	12	13	14	15	15	14

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	
愛宕	生徒数	449	423	426	415	399	382	375	380	383	366	357	371	381	393	373	360	352	346	343	343
	学級数	17	16	16	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15
	(通常学級)	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	12	12	12	12	12	11	12

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
御所	生徒数	565	536	554	557	584	566	569	538	568	583	633	619	637	598	613	611	622	587	578	558
	学級数	16	16	18	18	18	18	18	17	18	19	20	20	22	21	21	22	23	22	22	21
	(通常学級)	15	15	15	16	16	16	15	15	16	16	18	17	18	17	17	18	19	18	18	17

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	
御所	生徒数	511	447	447	441	441	412	413	413	430	406	410	373	368	338	329	324	320	315	315	312
	学級数	19	16	16	16	16	15	15	15	16	16	16	15	14	13	12	11	11	11	11	11
	(通常学級)	15	13	13	13	13	12	12	12	13	13	13	12	11	10	9	9	9	9	9	9

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
けやき台	生徒数	383	406	418	420	419	450	441	482	466	508	490	515	503	481	448	437	440	453	430	427
	学級数	14	14	14	14	14	15	15	16	16	16	14	18	18	17	15	15	15	17	16	15
	(通常学級)	11	12	12	12	12	13	13	14	14	14	14	15	15	14	13	13	13	15	14	13

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	
けやき台	生徒数	409	390	360	323	322	304	303	289	278	262	233	225	221	237	244	247	246	245	245	245
	学級数	14	13	13	12	11	10	10	10	10	10	8	8	7	7	7	8	8	7	7	7
	(通常学級)	12	11	11	10	9	9	9	9	9	9	7	7	6	6	6	7	7	6	6	6

【小学校施設面積算定根拠】

(ア) 小学校設置基準（平成14年3月29日文部科学省令第14号）

（校舎及び運動場の面積等）

第八条 校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

2 校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる。

別表（第八条関係）

校舎の面積

児童数	面積（㎡）
1人以上40人以下	500
41人以上480人以下	$500 + 5 \times (\text{児童数} - 40)$
481人以上	$2700 + 3 \times (\text{児童数} - 480)$

運動場の面積

児童数	面積（㎡）
1人以上240人以下	2400
241人以上720人以下	$2400 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$
721人以上	7200

(イ) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（平成 30 年政令第 52 号改正）
 （学級数に応ずる必要面積）

第七条 法第六条第一項前段の校舎に係る政令で定める面積は、小学校、中学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第七十一条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すものを除く。以下同じ。）、義務教育学校又は中等教育学校等（法第三条第一項第二号の二に規定する中等教育学校等をいう。以下同じ。）にあつては、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める面積とする。

（中略）

学校の種類	学級数	面積の計算方法（㎡）
小学校	一学級及び二学級	$769 + 279 \times (\text{学級数} - 1)$
	三学級から五学級まで	$1326 + 381 \times (\text{学級数} - 3)$
	六学級から十一学級まで	$2468 + 236 \times (\text{学級数} - 6)$
	十二学級から十七学級まで	$3881 + 187 \times (\text{学級数} - 12)$
	十八学級以上	$5000 + 173 \times (\text{学級数} - 18)$

二 特別支援学級を置く小学校、中学校又は中等教育学校等 当該学校の学級数から特別支援学級の数を控除した学級数に応じ、前号の規定の例により計算した面積に、一六八平方メートルに当該学校の特別支援学級の数を乗じて得た面積（多目的教室を設ける小学校にあつては当該面積に一・一〇八（少人数授業用教室等を設ける場合には、一・一八〇）を、多目的教室を設ける中学校又は中等教育学校等にあつては当該面積に一・〇八五（少人数授業用教室等を設ける場合には、一・一〇五）を乗じて得た面積）を加えた面積

（中略）

3 法第六条第一項前段の屋内運動場に係る政令で定める面積は、小学校、中学校、中等教育学校等又は特別支援学校にあつては、当該学校の学級数に応じ、次の表に掲げる面積とする。ただし、当該学校が視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者又は病弱者である児童等及び肢体不自由者である児童等に対する教育を行う特別支援学校である場合には、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める面積とする。

学校の種類	学級数	面積（㎡）
小学校	一学級から十学級	894
	十一学級から十五学級まで	919
	十六学級以上	1215

(ウ) 小中学校規模別校地面積基準表

小・中学校規模別校地面積基準表

(単位:㎡)

小 学 校															
学級数	基準面積	内 訳		学級数	基準面積	内 訳		学級数	基準面積	内 訳		学級数	基準面積	内 訳	
		建 物 敷 地	運 動 場			建 物 敷 地	運 動 場			建 物 敷 地	運 動 場			建 物 敷 地	運 動 場
1	6,570	3,006	3,564	16	19,871	11,793	8,078	31	30,271	19,401	10,870	46	40,396	26,853	13,543
2	7,041	3,477	3,564	17	20,639	12,264	8,375	32	30,902	19,854	11,048	47	41,027	27,306	13,721
3	7,512	3,948	3,564	18	21,406	12,852	8,554	33	31,534	20,307	11,227	48	41,659	27,759	13,900
4	8,221	4,419	3,802	19	22,037	13,305	8,732	34	32,165	20,760	11,405	49	42,290	28,212	14,078
5	9,048	4,890	4,158	20	22,668	13,758	8,910	35	32,796	21,213	11,583	50	42,921	28,665	14,256
6	10,400	5,886	4,514	21	23,299	14,211	9,088	36	33,427	21,666	11,761	51	43,552	29,118	14,434
7	11,228	6,357	4,871	22	23,930	14,664	9,266	37	34,715	22,776	11,939	52	44,183	29,571	14,612
8	12,055	6,828	5,227	23	24,562	15,117	9,445	38	35,347	23,229	12,118	53	44,815	30,024	14,791
9	12,883	7,299	5,584	24	25,193	15,570	9,623	39	35,978	23,682	12,296	54	45,446	30,477	14,969
10	13,710	7,770	5,940	25	26,484	16,683	9,801	40	36,609	24,135	12,474	55	46,077	30,930	15,147
11	14,537	8,241	6,296	26	27,115	17,136	9,979	41	37,240	24,588	12,652	56	46,708	31,383	15,325
12	15,983	9,330	6,653	27	27,746	17,589	10,157	42	37,871	25,041	12,830	57	47,339	31,836	15,503
13	16,810	9,801	7,009	28	28,378	18,042	10,336	43	38,503	25,494	13,009	58	47,971	32,289	15,682
14	18,217	10,851	7,366	29	29,009	18,495	10,514	44	39,134	25,947	13,187	59	48,602	32,742	15,860
15	19,044	11,322	7,722	30	29,640	18,948	10,692	45	39,765	26,400	13,365	60	49,233	33,195	16,038

中 学 校															
学級数	基準面積	内 訳		学級数	基準面積	内 訳		学級数	基準面積	内 訳		学級数	基準面積	内 訳	
		建 物 敷 地	運 動 場			建 物 敷 地	運 動 場			建 物 敷 地	運 動 場			建 物 敷 地	運 動 場
1	8,229	3,477	4,752	11	20,067	11,484	8,583	21	29,358	18,102	11,256	31	36,891	22,962	13,929
2	8,700	3,948	4,752	12	20,806	11,955	8,851	22	30,097	18,573	11,524	32	37,630	23,433	14,197
3	10,734	5,982	4,752	13	21,544	12,426	9,118	23	30,835	19,044	11,791	33	38,518	24,054	14,464
4	11,561	6,453	5,108	14	22,282	12,897	9,385	24	31,573	19,515	12,058	34	39,790	25,059	14,731
5	12,567	6,924	5,643	15	24,059	14,406	9,653	25	32,312	19,986	12,326	35	40,529	25,530	14,999
6	13,573	7,395	6,178	16	24,797	14,877	9,920	26	33,050	20,457	12,593	36	41,267	26,001	15,266
7	14,578	7,866	6,712	17	25,535	15,348	10,187	27	33,938	21,078	12,860	37	42,005	26,472	15,533
8	15,584	8,337	7,247	18	26,273	15,819	10,454	28	34,676	21,549	13,127	38	42,743	26,943	15,800
9	17,870	10,089	7,781	19	27,732	17,010	10,722	29	35,415	22,020	13,395	39	43,632	27,564	16,068
10	18,876	10,560	8,316	20	28,470	17,481	10,989	30	36,153	22,491	13,662	40	44,370	28,035	16,335

- (注) 1. 「公立学校施設整備費補助金(特定市町村公立小中学校規模適正化特別整備事業)交付要綱の運用細目」(平成8年5月11日付け文教施第22号)より引用。
 2. 実験実習地等がある場合は、被災した学校における敷地面積の「建物敷地及び運動場」面積(保有面積)に対する割合を乗じた面積とすることができる。

参考資料No.2

子育て支援に関する事業の定義と市の計画上の位置付け

(1) 児童館とは

児童館とは、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、18歳未満のすべての児童を対象とし、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設をいいます。

国が示す事業内容の例示は、以下のとおりです。

- ① 遊びを通じての集団的・個別的指導
- ② 母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長
- ③ 健康・体力の増進
- ④ 放課後児童の育成・指導
- ⑤ 年長児童(中・高校生世代)の育成・指導
- ⑥ 子育て家庭への相談 等

施設種別は、小型児童館、児童センター、大型児童館、その他の児童館があります。

(2) 地域子育て支援拠点事業とは

次に地域子育て支援拠点事業とは、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とした事業をいいます。その実施内容は以下のとおりです。

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談・援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

実施形態は3種あり、ひろば型(公立)、センター型(保育所内併設)、児童館型(児童館内)があります。

(3) 児童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)とは

最後に児童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)とは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。国が示す事業内容の例示は、以下のとおりです。

- ① 放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定
- ② 遊びの活動への意欲と態度の形成
- ③ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- ④ 放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- ⑤ 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援
- ⑥ その他放課後児童の健全育成上必要な活動

(4) 市の計画上の位置づけ

■第二期守谷市総合計画抜粋

基本計画 1. 子育て支援の充実

実現のための取組 1. 多様な保育サービスの提供

- ・多様な保育ニーズへの対応

実現のための取組 4. 安心して遊べる場の提供

- ・安心できる子どもの居場所提供

- ・家族が目的ごとに楽しめる支援内容の充実

実現のための取組 5. 子育て不安の解消と交流の場の提供

- ・育児に関する教室等の提供
- ・分かりやすい相談窓口の周知及び相談支援の充実
- ・子育て中の保護者間交流の促進

ミ・ナーデバザー!

〒302-0128 茨城県守谷市けやき台4丁目5番地1
 電話 0297-21-1224
<https://minaade.wixsite.com/mysite>



休館日と冬休みの開館時間
 12月29日(日)~1月3日(金) は休館日です。
 12月25日(水)~1月7日(火) は9時開館です。

利用時間 10:00~20:00
 (17:00~20:00は、中高生の時間となります)



←ミ・ナーデ
ホームページ



←ミ・ナーデ
Instagram

日	月	火	水	木	金	土
			1 休館日	2 休館日	3 休館日	4
5 ○お正月あそび ○なんでも測定会 ★スタジオ講習会	6 ○おりがみで遊ぼう	7	8 ☆もえろドッチボール	9 ●ハローツインス ●わくわくランド	10 ○子育て相談室 ☆スポーツタイム	11
12 ★スタジオ講習会	13 成人の日 ○おりがみで遊ぼう	14 ●らっこタイム	15 ●成長記録会 ○おもちゃ病院 ●おはなし会	16	17 ○子育て相談室 ☆一輪車・竹馬にのろう	18 ●プチクラフト ☆ミュージックテイ
19 ★スタジオ講習会	20 ●ベビーヨガ ●キッズヨガ ○おりがみで遊ぼう	21 ●いるかタイム	22 ☆もえろドッチボール ●リトミックドレミ	23 ●わくわくランド	24 ○子育て相談室 ●離乳食教室	25 ●親子クッキング ★中高生タイム
26 ☆ハンドメイド教室 ★スタジオ講習会	27 ●ひよこのおへや ○おりがみで遊ぼう	28 ●0才からはじめる からだのおはなし	29 ●くじらタイム	30	31 ●なかよし広場	●…幼児親子向け ☆…小学生向け ★…中高生向け ○…どなたでも

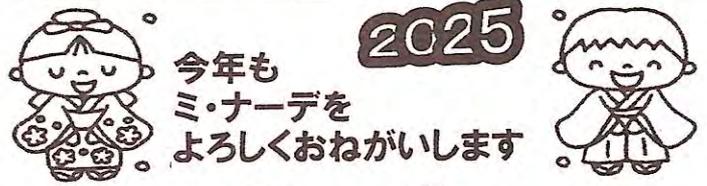
★ご利用案内★
 0~18歳まで(高校3年生まで)利用できます。
 ※イベント等に変更になる場合があります。
 ※変更の場合は、HPにて周知致します。ご確認ください。
利用時間 10:00~20:00
 ※12:00~13:00は、幼児タイムとなります。
 (小学生以上の体育館、卓球台の利用や予約は出来ません。)
 ※17:00~20:00は、中高生の時間となります。

◆スタジオ講習会◆
 毎週日曜日 18時~18時30分
 スタジオを利用する中高生は必ず受講して下さい。
 上記以外の日程もご相談ください。

◆ミ・ナーデ子育て相談室◆
 毎週金曜日 10時~12時
 「家庭児童相談室」の出張相談です。
 守谷市在住の方が対象です。当日受付も可能です。
 予約の際は 45-2314までお電話ください。

◆おもちゃ病院◆
 日時: 1月15日(水) 14:00~16:00
 守谷おもちゃ病院さんが修理してくれます。
 ※修理の受付は随時おこなっています。

対面修理復活!!



**ミ・ナーデバザー
★物品大募集★**

2月28日(金)
 ミ・ナーデバザーを開催致します。
 バザーに無料提供して頂ける品を募集します。
 自宅で不要になったものを必要としている方へ、おゆずりしてみませんか?
 品物の基準等、詳しくは館内掲示・ホームページにてご確認ください。
 募集期間: 1月10日(金)~2月14日(金)
 ご協力お願い致します。

◆成長記録会◆

日時：1月15日(水)
10:00~11:30
身長・体重・手形や足形がとれます

◆おもちゃ病院◆

日時：1月15日(水)
14:00~16:00

◆わくわくランド◆

日時：1月9日(木)・23日(木)
10:00~11:30
体育館の遊具であそぼう!

●イベントの申し込みについて●

☆参加するご本人が申し込みをしてください。☆キャンセルをされる場合ご連絡下さい。
☆申込み開始日は10:15より、窓口のみの受付となります。翌日から電話での受付が可能です(窓口優先)。
☆クッキング等のイベントは、食物アレルギーの方はご遠慮願います。
☆定員になり次第終了致します。申し込み開始時に希望者多数の場合、その場で抽選になります。

◆ひよこのおへや◆

「でんでんたいこ作り」
日時：1月27日(月)
10:30~11:00
対象：2~7ヶ月の乳幼児親子
(守谷市在住第一子)
申込：10組 1月20日(月)~

◆らっこタイム◆

「冬の吊るし飾りをつくろう」
日時：1月14日(火)
①10:15~10:45
②11:15~11:45
対象：0歳児親子
申込：各回8組 1月7日(火)~

◆いるかタイム◆

「お守り作り」
日時：1月21日(火)
10:30~11:00
対象：1歳児親子
申込：10組 1月14日(火)~

◆くじらタイム◆

「節分あそび」
日時：1月29日(水)
10:30~11:00
対象：2歳児親子
申込：10組 1月22日(水)~

◆ハローツインズ◆

日時：1月9日(木)
10:30~11:00
対象：双子と保護者
申込：1月4日(土)~

◆リトミックドレミ◆

日時：1月22日(水)
①1歳児親子10:30~11:10
②2歳児親子11:20~12:00
申込：各回10組 1月15日(水)~

●乳幼児むけイベント●

◆フチクラフト◆

「節分ぼっくりづくり」
日時：1月18日(土)
10:30~11:00
対象：3歳以上の幼児と保護者
申込：10組 1月11日(土)~

◆0才からはじめる からだのおはなし◆

日時：1月28日(火)
10:30~
対象：未就学児の保護者
申込：8組 1月14日(火)~

◆ママとキッズのヨガ◆

日時：1月20日(月)
10:15~10:45
対象：1~3歳児と保護者
参加費：500円
申込：6組 1月6日(月)~

◆なかよし広場 (1月お誕生会)◆

日時：1月31日(金)
10:30~11:00
申込：誕生月の方のみ要予約
1月24日(金)~

性教育と言ってもどんなことから子どもに伝えたらよいか？
そのはじめの一歩としてお話を聞いてみませんか？
おやこ保健課の保健師さんが話して下さいます。

◆ママとベビーのヨガ◆

日時：1月20日(月)
11:00~11:30
対象：0歳児と保護者
(首が座ってから)
参加費：500円
申込：6組 1月6日(月)~

◆おはなし会◆

日時：1月15日(水)
11:00~11:30
お話しサークルくまっぼっくり>
さんによるおはなし会です。

◆親子クッキング◆

「恵方巻きサンド」
日時：1月25日(土)
10:30~12:00
対象：2歳~未就学児と保護者
参加費：200円
申込：8組 1月18日(土)~
※食物アレルギーの方はご遠慮願います。
※お持ち帰りはできません。

◆離乳食講座◆

日時：1月24日(金)
10:15~12:00
対象：9ヶ月頃~1歳半頃までの乳幼児と保護者
内容：ベビーフードを使った簡単バランスUPメニュー
離乳食後期以降対象

定員：8組 参加費：300円
申込：1月10日(金)~
地域子育て支援センターの栄養士さんが教えて下さいます。
バッククッキングで手軽にできます。

☆小・中高生むけイベント☆

◆お正月遊びをしよう◆

日時：1月5日(日)
13:00~15:00
「羽根つき」「コマ遊び」「たこあげ」
対象：どなたでも
室内で行います。



◆ハンドメイド教室◆

「ポケットティッシュカバー」
日時：1月26日(日)
10:30~11:30
対象：小学生
申込：6名 1月19日(日)~

◆小学生スポーツタイム◆

「なわとび記録会」
日時：1月10日(金)
16:00~16:30
対象：小学生

◆なんでも測定会◆

「ペットボトルホーリング」
日時：1月5日(日)
15:00~15:30
対象：どなたでも

◆一輪車・竹馬にのろう◆

日時：1月17日(金)
16:00~16:30
※一輪車をやる子は、うわばきを持って来て下さい。
スクートでは参加できません。

◆もえろドッチボール◆

日時：1月8日(水)・22日(水)
16:00~16:30
対象：小学生
ドッチボールで体をうごかそう!

◆ミュージックデイ◆

日時：1月18日(土)
15:00~15:30
対象：小学生
スタジオで楽器にふれてみよう!

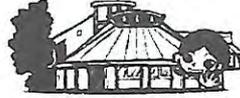
◆中高生タイム◆

「新春3on3大会」
日時：1月25日(土)
17:00~18:00
対象：中高生



★キ・ターレからのおねがい★

- *スマートフォン等の使用はエントランスでお願いしています。
- *生後3ヶ月未満のお子様は入館をお断りする場合がございます。
- *未就学児のお子様には必ず保護者様が付き添い遊んでください。
- *開館時間は10時～20時です。(小学生以下は冬時間につき17時までです。)
- *冬休み期間(12月25日～1月7日)は9時開館となります
- *12時～13時は換気・消毒タイムのためおもちゃの貸し出しはしていません。
- *緊急連絡登録票の提出、更新をお願いしています。(今年はみず色です)



*** 休館日 ***

- 1月1日～1月3日
- 1月は4日(土)から開館となります。

トットくらぶ0歳児

生後3ヶ月～11ヶ月の親子が対象です。

1月14日(火) 11:00～11:45

定員:15組(予約制)

『でんでんたいこ』



★予約は12月23日(9時)からです。

トットこレク(1,2歳合同)

1月10日(金)

『新聞ビリビリ』

11:00～11:45 定員:15組程度

★予約は12月23日(9時)からです。



トットこバースデー

1月生まれの幼稚園、保育園に通われていないお子様が対象です。定員はありませんが完全予約制となります。

1月21日(火) 11:00～11:45

★予約は12月23日(9時)からです。



トットこくらぶ(1,2歳合同)

1月16日(木)

『ジャンピングアンパンマン』

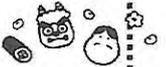
11:00～11:45 定員:15組程度

★各回とも予約は12月23日(9時)からです

※工作キットのみのお渡しはしておりません。15分過ぎると工作をお断りする場合がございます。

1月17日(金)

『みんなで豆まき』



パパと一緒に！！

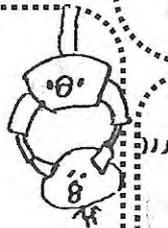
2歳児以上の父子が対象です。お母さんの見学も可能です！

1月25日(土)

11:00～11:45 定員5組(予約制)

『紙コップUFOキャッチャー』

★予約は12月23日(9時)からです。



キッズガーデン

未就学児向けの遊び広場です。

毎月内容を変えてみんなで楽しく遊びます。

1月15日(水) 11:00～11:45

定員:5組(予約制)

『モグモグねこちゃん』

★予約は12月23日(9時)からです。



キ・ターレはじめてツアー

生後3か月以上のお子様を持つ方が対象です。

キ・ターレの館内の紹介や講座の紹介をします。

1月22日(水)

11:00～12:00 定員:10組(予約制)

★予約は12月23日(9時)からです。

※キ・ターレで「ハローベビー」に参加した方は内容が重なる為、対象外となります。



オムツのプレゼントもあるよ！

おはなし会

1月16日(木)

10:30～11:00

まつぼっくりさんによる優しいおはなし会です。

1月17日(金)

10:30～11:00

どんどこんさんによる優しいおはなし会です。

キ・ターレシアター

1月4日(土)

11:00～11:45

大きなスクリーンでみんなで映画をみよう！

おもちゃ病院

1月8日(水) 14:00～16:00

★事前預かりも行っています。

子育てに役立つ情報がいっぱい！子育て応援情報サイト「ママフレ」



リズムの時間

未就学児親子～小学生対象の
楽器体験講座です。

定員：5人程度

1月18日(土) 15:30～16:00



手作りの時間

小学生を対象とした工作講座です。

定員5人

1月19日(日)
11:00～12:00

『ほわほわキャラクターちびぐるみ』

チャレンジランキング

小学生対象です。
月毎にいろいろな遊びの
ランキングを行っています！

定員5人程度

1月12日(日)
15:30～16:00

『キャップとばし』

たの★スポきつず

3歳児～小学2年生対象です。

定員10人程度

1月9日(木)

『コマまわし』

1月23日(木)

『ふうせん遊び』

15:50～16:20

たの★スポティーンズ

小学生対象です。

定員10人程度

1月10日(金)『卓球』

1月24日(金)『パンポン』

15:30～16:20

たの★スポ中高生

中高生対象です。

定員10人程度

1月9日(木)

1月23日(木)

18:00～18:45



ワクワクこうさく

誰でも参加できる
自由工作の時間です。

1月20日(月)

15:30～16:30

★お持ち帰りバックをご用意ください。

ママのための 骨盤エクササイズ

1月25日(土)

11:00～12:00

全ての子育てママのために、
今やっておきたい骨盤エクササイズ
(未就学児同伴可ですが託児はありません。)

参加費：無料

持ち物：飲み物、汗拭きタオル、
ヨガマット又はバスタオル

定員10人(予約制)

未就学児同伴可、託児を希望される方は
ファミリーサポートセンターをご利用ください。
ただし、会員登録と費用が1時間500円かかります。

要予約(1ヶ月前～3日前迄) 問合せ：45-2432

★当日は動きやすい服装でご参加ください。
予約は12月23日(9時)からです。

簡単スポーツテスト

小学生対象の体力測定です。

定員10人程度

1月11日(土)

15:30～16:20

キ・ターレ将棋クラブ

定例会開催(毎月第一日曜日)

1月5日(日)

14:00～16:00

クラブ会員随時募集中！

対象：小学生～18歳

参加費・登録料：無料

初心者
大歓迎！



レクタイム

誰でも参加できるレクリエーション。
みんなで楽しく遊ぶ時間です。

定員10人程度

1月25日(土)

『ドッジボール』

1月26日(日)

『バレーボール』

15:00～16:00



新年特別企画

視聴覚室は秘密基地

皆で段ボールを使ってオリジナル
秘密基地を作ろう！

1月4日(土)～1月6日(月)

14:00～16:00

対象年齢：誰でも参加OK！

スタジオ講習

予約制で随時受け付けております。

対象：中学生以上

親子サッカー教室(1月)

お子様と保護者の方がペアで
運動・ボール遊び、そしてサッカーを楽し
んでみませんか？

1月25日(土)

10:00～12:00

対象：年中～小学1年生の親子

【申し込み開始日】 12月24日(火) 午前9時～

※先着予約制 ※詳しくは別紙参照

☆講座予約☆

下のQRコードから1月の講座予約ができます。



キャンセル待ち予約



親子で遊ぼう！

ベビーマッサージ&リトミック
ベビーマッサージとリトミックを行います。
親子で楽しみましょう！！

ベビーマッサージ 定員：10組(予約制)

1月20日(月) 11:00～11:45

リトミック 定員：15組(予約制)

1月27日(月) 11:00～11:45

★各回とも予約は12月23日(9時)からです。



エ・ガーオだより
1月版

発行: 守谷駅前親子ふれあいルーム
〒302-0115 守谷市中央2-16-1アワーズもりや3F
☎0297-21-4545



1月の休館日
1月1日(水)~
1月3日(金)

のびのび子育て相談

1月8日(水)
10:00~12:00
※前日の17:00までに
ご予約が必要です。

★当館で撮影した写真はHP・広報等に掲載される場合がございます。

※お知らせ 1月16日(木)は「ハローベビー」イベント開催の為、13時~15時30分は一般利用できません。

食育座談会

1月22日(水)※予約制(定員は各回8組です)

ご予約は1月4日(土)午前10時からです。

保健センターの先生による食育に関する出張相談会です。

① 10:15~離乳食初期~後期について
対象月齢: 5ヶ月~12ヶ月頃のお子様

② 11:00~離乳食完了後のお悩みについて
対象年齢: 1~2歳頃のお子様

エ・ガーオに
和太鼓「円」がやってくる!

詳細は後日館内&インスタグラムに掲載いたします

※定員20組

和太鼓サークル「円」のみなさんが来てくれます!
大迫力な和太鼓の演奏や太鼓体験を楽しもう!

いちごくらぶ(0歳児の親子講座)

1月14日(火)・16日(木)

10:30~11:00

※10:00から入館いただけます。

【かわいい手形を作ろう!】

- ★定員は各8組。予約制です。(ご家族の参加OK)
- ★ご予約は毎月1日午前10時からです(今月は休館日の為4日)
- ★ご予約の際に参加希望日をお申し付けください。
- ★やむをえず欠席される方はお早めにご連絡ください。

みかんくらぶ(1歳~1歳6ヶ月までの親子講座)

1月28日(火)

10:30~11:00

※10:00から入館いただけます。

【かわいい手形を作ろう!】

- ★定員は各8組。予約制です。(ご家族の参加OK)
- ★ご予約は毎月3日午前10時からです。(今月は休館日の為5日)
- ★やむをえず欠席される方はお早めにご連絡ください。

りんごくらぶ(1歳7ヵ月以上の親子の講座)

※2歳以上のお子様もOK!

1月30日(木)

10:30~11:00

※10:00から入館いただけます。

【かわいい手形を作ろう!】

- ★定員は各8組。予約制です。(ご家族の参加OK)
- ★ご予約は毎月5日午前10時からです。(今月は休館日の為6日)
- ★やむをえず欠席される方はお早めにご連絡ください。

♡エ・ガーオBirthday♡

(未就園児お誕生日イベント)

1月12日(日)

13:15~13:45

お子様とご家族の写真撮影を行います。
撮ったお写真はその場でプレゼント!

- ★定員は8組。予約制です。
- ★予約は毎月2日午前10時から前日まで(今月は休館日の為4日)
- ★当月のお誕生日のお子さまが対象です。

ふあみりーくらぶ

(どなたでもご家族でどうぞ!)

1月12日(日)

10:30~11:00

パネルシアター

【ねこのお医者さん】

- ★講座終了後は自由にお過ごしください。
- ★予約なしでどなたでもご参加頂けます。

エ・ガーオ神社

1月4日(土)~1月13日(月)

※通常利用時にお楽しみ頂けます

2025年も素敵な1年になりますように・・・♡

エ・ガーオ神社でお参りしよう!

おみくじを引いたり、絵馬を書いたりできるよ!



1 月号

夢っ子ひろば



☎0297-45-2462

- ・守谷市在住の未就園のお子さんと保護者
 - ・守谷市在住の妊婦さん
 - ・守谷市に実家がある保護者と未就園のお子さん
 - ・守谷市在住の兄弟姉妹がいる保護者と未就園のお子さん
- ※予約活動への参加は市内在住の未就園のお子さんと保護者に限ります
※のぎさきひろば、おひさまパークは未就学のお子さんと保護者もご利用いただけます

月	火	水	木	金	土
育児相談日		サークル日			休館日
		1 元日 休館日	2 休館日	3 休館日	4
6 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ 相 — ○ ほ ○ △ ○	7 AM PM の 1歳 ○ 園庭 × ○ ほ ○ △ ○	8 AM PM の サークル活動日 園庭 × × ほ ○ △ ○ お ○ △ ○	9 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ ほ ○ △ ○ 中 ○ —	10 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ ほ 0歳 ○ み ○ ○	11
13 成人の日	14 AM PM の リトミック ○ 園庭 × ○ ほ ○ △ ○ 守 ○ —	15 AM PM の サークル活動日 園庭 × × ほ ○ △ ○ お ○ △ ○ 松 はじめましてようこそ —	16 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ ほ 1歳 ○ 守 ○ —	17 AM PM の 0歳 ○ 園庭 × ○ ほ ○ △ ○ み ○ ○	18
20 AM PM の × ○ 園庭 × ○ 相 — ○ ほ ○ △ 0歳 み ○ ○ *2月分講座等予約開始日*	21 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ ほ ウェーブストレッチ ○ 守 ○ —	22 AM PM の サークル活動日 園庭 × × ほ ○ △ ○ お ○ △ ○ 松 ○ ○	23 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ ほ ○ △ ○ 守 ○ —	24 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ ほ 0歳 ○ み ○ ○	25 育WENプロジェクト「読み聞かせ講座」
27 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ 相 — ○ ほ ○ △ ○ み ○ ○	28 AM PM の 2歳以上 ○ 園庭 × ○ ほ ○ × 守 ○ —	29 AM PM の サークル活動日 × 園庭 ○ × ほ ○ × 中 ○ ×	30 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ おもちゃ病院 — ○ ほ ○ △ ○ 守 ○ —	31 AM PM の ○ △ ○ 園庭 ○ ○ 包丁研ぎ ○ — ほ ○ △ ○ み ○ ○ *2月分講座等追加予約開始日*	

- ひろば開催
- × ひろばお休み
- △ ランチルーム開催
- 相 育児相談
- 予約者のみ
- 定員、時間等の詳細は裏面に記載あり

※園庭は、天候などの状況によりお休みの場合もあります。その場合は、当日朝インスタグラムでお知らせします。

ひろばのご案内

	ひろば	住所	定員(組)	開設時間	
				AM	PM
の	夢っ子ひろばのぎさき	野木崎1947番地の2 (地域子育て支援センター)	なし	9:30~12:00	13:00~15:30
園庭	夢っ子ひろばのぎさき			9:30~12:00	13:00~16:00
ほ	夢っ子ひろばほくえん	松並1577番地の1 (北園保育所集會室)	なし	9:30~12:00	13:00~15:00
み	夢っ子ひろばみずきの	みずき野5丁目4番地の1 (郷州小学校内1階)	10	10:00~12:00	13:00~15:00
お	夢っ子ひろばおおがしわ	大柏558番地 (大柏生活改善センター)	なし	10:00~12:00	13:00~15:00
守	夢っ子ひろば守中	百合ヶ丘2丁目2675番地 (地域交流スペース守谷中学校1階)	なし	10:00~12:00	
中	出前広場中央公民館	百合ヶ丘2丁目2540番地の1 もりりん中央 (中央公民館)2階和室	なし	10:00~12:00	
松	出前広場松並東自治会館	松並青葉4丁目21番地9	なし	10:00~12:00	13:00~14:00
散歩	のぎさき散歩	野木崎1947番地の2 (地域子育て支援センター)	15	10:20まで受付 出発10:30	
パ	出前広場おひさまパーク	けやき台公園: けやき台4丁目4番地 立沢公園: 久保ヶ丘1丁目21番地	なし	受付10:00から 10:30~11:30	



夢っ子ひろば
ホームページ



夢っ子ひろば
Instagram

1月の夢っ子ひろばからのお知らせ

予約なし講座

1月14日(火)から節分制作が始まりますますなくなり次第終了です

 <p>0歳のひろば 0歳のお子さんと保護者のひろば</p> <p>*夢っ子ひろば のぎさき</p> <p>日時: 17日(金) 9:30~11:30 *夢っ子ひろば ほくえん</p> <p>日時: 10日(金) 9:30~11:30 24日(金) 9:30~11:30 20日(月) 13:00~14:30</p>	<p>今月の1歳、2歳以上のひろば</p> <p>伝承遊びを楽しもう!!</p>	
	<p> 1歳のひろば 1歳のお子さんと保護者のひろば</p> <p>*夢っ子ひろば のぎさき</p> <p>日時: 7日(火) 9:30~11:30</p>	<p>*夢っ子ひろば ほくえん</p> <p>日時: 16日(木) 9:30~11:30 先着15組</p>

お楽しみタイム(手遊び、体を使った遊びなど)は、午前開催は10:30~、午後開催は14:00~

<p>はじめましてようこそ夢っ子へ</p> <p>夢っ子ひろばデビューをしてみませんか? 各ひろばのご案内をいたします おもちゃ、手遊びなどをみんなで楽しみましょう</p> <p>15日(水) 10:00~12:00</p> <p>・場 所: 松並東自治会館 ・対 象: はじめて夢っ子ひろばを利用する未就園のお子さんと保護者 ・定 員: なし</p> <p></p>	<p>おもちゃ病院 </p> <p>30日(木) 受付 13:30~14:30</p> <p>・場 所: 夢っ子ひろばのぎさき こぶたの部屋 ・費 用: 無料 (材料費がかかる場合もあります) ※壊れたおもちゃをお持ちください。おもちゃ病院の先生に直接修理してもらうことができます。状態によっては、預って修理することがあります。</p>	<p>包丁研ぎ </p> <p>31日(金) 受付 9:30~10:30</p> <p>・場 所: 夢っ子ひろばのぎさき ・費 用: 無料 ・定 員: 7名(先着順) ※包丁は一家族につき1本とさせていただきます。 パン切り包丁、ハサミは不可です。ひろばで遊んでいる間に、ボランティアさんが包丁をピカピカに研いでくれます。</p>	<p>HAPPY BIRTHDAY </p> <p>今月お誕生日のお友だち! 成長の記念に手形を押したバースデーカードを作ってみませんか? ※のぎさき散歩とおひさまパークを除くすべてのひろばでいつでも作成できます。のぎさきでは身長・体重の測定もできます。</p> <p></p>
--	--	---	--

予約活動

1月分の予約は12月20日(金) 10:00から受付開始です。

☎0297-45-2462にお電話でご予約ください。



- ・予約が必要な講座は、一家族につき1つ予約できます。
- ・予約活動に限り、市内在住の未就園のお子さんと保護者のご利用となります。
- ①12月27日(金)以降は空きがあれば、追加で1つ予約ができます。②1月10日(金)以降に空きがあれば、さらに追加予約できます。キャンセルの連絡は、分かり次第ご連絡ください。遅くとも前日の午前中までにお電話ください。

<p>夢っ子リトミック </p> <p>~ リズムにあわせてもちつきペタン! ~</p> <p>お子さんの表現にあわせたピアノの即興演奏で感性と表現力を育みませんか?</p> <p>14日(火)</p> <p>①10:00~はいはいクラス(目安:8か月頃~) ②10:40~よちよちクラス(目安:1歳5か月頃~)</p> <p>・場 所: 夢っ子ひろば のぎさき ・参加費: 300円 ・定 員: 各クラス15組 ・持ち物: 飲み物、汗拭きタオル※動きやすい服装でご参加ください。</p> <p></p>	<p>ママのためのウェーブストレッチ </p> <p>骨盤底筋などを鍛え、産後の体をケアしていきましょう</p> <p>21日(火) 10:30~11:30</p> <p>・場 所: 夢っ子ひろば ほくえん ・参加費: 300円 ・定 員: 15組 ・持ち物: 飲み物、汗拭きタオル、お持ちの方はヨガマット、ない方はバスタオル ※動きやすい服装でご参加ください。</p>
---	---

<p>読み聞かせ講座 ~絵本ってのしいね~</p> <p>読み聞かせのコツを男性講師がお伝えします。</p> <p>25日(土) 10:00~11:00</p> <p>・場 所: 夢っ子ひろば のぎさき ・対 象: 未就園児の保護者 ・受 付: 9:40~9:50 ・参加費: 無料 ・定 員: 12組</p> <p>※ママやお子さんと一緒に講座に参加可能です。</p> <p></p>	<p>育児相談 </p> <p>予約は随時受付しています</p> <p>場所: 夢っ子ひろばのぎさき</p> <p>月曜日 (6日 20日 27日) ①13:30~14:00 ②14:30~15:00 ③15:30~16:00</p> <p>夢っ子ひろばのスタッフが1対1で子育ての相談をお受けします。1人で悩まないで、一緒に考えましょう。 ※栄養士・保育士が在籍しています。予約時に日程をご相談ください。</p> <p></p>
--	---

ねっこ守谷 つうしん

Vol.255

2024年度.秋号

まつやま保育園グループ

子育て支援センターねっこ守谷

<https://www.yamayurikai.or.jp/nekko/>

ねっこ守谷 検索

はじめてさんも、リピーターさんも大歓迎!

イベント詳細・お申し込みは Web へアクセス▶



育児相談もできます
お気軽に
お問い合わせ
ください!

過ごしやすい季節となりました。ねっこ守谷は、秋もたくさんのイベントを企画しています。ピアノのリズムに合わせて体を動かしたり、ミニ運動会・クッキング・ワークショップなど、子どもも大人も一緒に、五感をたっぷり刺激して実りある秋を過ごしましょう！お待ちしております♪

園見学会のご案内

園内を見学しながら
子どもたちの様子や保育内容など
実際に見て感じていただけます♪



インスタに予約について
詳細を載せています!
ご確認ください♪

@NEKKO.MATSUYAMA



まつやま保育園



まつやま松並保育園



まつやま
百合ヶ丘保育園



QRコードから予約受付をお願いいたします☆

薄着のメリット

秋になり気温が下がってくるとつい厚着をさせて
しまいがち・・・
薄着の習慣をつけて寒さに負けない元気な体を作りましょう。

なぜ、薄着がいいのかと言うと・・・

- ①外気を肌で直接感じることで自律神経が整い、
病気への抵抗力が高まる
- ②体温調節機能が育つ
- ③四肢が圧迫されず、動きやすい

・・・など体に良いことがいっぱい!!
大人より1枚少なめを目安に、上手に体温調節を
していきましょう♪

ふれあいあそびの紹介 ～ふうせん～

いつでもすぐにできて、お子さんが大好きな
ふれあいあそび♪笑顔で一緒に触れあって
みてください!!

♪ 歌詞 ♪

ふうせん ふうせん
風にゆられてゆらゆら～
ふうせん ふうせん
カラスにつつかれた～



◎レスト・ちん ※前週金曜日16時までに
ご予約ください

- 園児が食べている菓子のオーガニックランチを召上りして頂けます。
- 新乳食やアレルギー除去食もご利用できます。
- 時間 月～金 11:30～13:00(要予約)
- 場所 まつやま保育園・まつやま百合ヶ丘保育園
- 料金 大人500円 子ども500円
- 持ち物 エプロン

◎園庭自由開放

- 保育園の園庭で自由に遊べます。泥遊び、水遊びも
できますので、お昼後も忘れずにお持ちください。
- 時間 月～金 9:00～13:00
15:00～16:00
- 場所 まつやま保育園・園庭
まつやま百合ヶ丘保育園・園庭(午前のみ)

秋の紅葉おすすめスポット♪



～洞峰公園～

洞峰沼を中心に広がる広大な公園。
特に紅葉の時期は銀杏並木が黄金
に染まり、ちょっと過ぎた頃には
黄金色の絨毯になります!

～科学万博記念公園～

「つくば科学万博」の跡地
に作られた公園です。芝生
公園は広々としており、ピ
クニックにも最適です!



ねっこ守谷運営園の紹介

フェイスブック、インスタで園の生活の様子を発信しています f @

まつやま保育園

〒302-0109 守谷市本町 4-210

☎ 0297-45-8828

✉ nekko-mori@yamayurikai.or.jp

まつやま松並保育園

〒302-0132 守谷市松並青葉 1-1-5
レーベン守谷 THE BRIDGE 1F

☎ 0297-21-2229

✉ nekko-matsu@yamayurikai.or.jp

まつやま百合ヶ丘保育園

〒302-0110 守谷市百合ヶ丘 2-2712-1

☎ 0297-45-5433

✉ nekko-yuri@yamayurikai.or.jp

PHOTO GALLERY

2024年度 ～秋の思い出写真～



ペアレントトレーニング



リトミック



親子クッキング



パンづくり



ベビーマッサージ



音あそび



リズム&スポーツあそび



夏まつりあそび



マタニティヨガ

保 健 だ よ り

足裏刺激は脳への刺激がいっぱい



- ◎踏ん張る力が強くなる
- ◎土踏まずのアーチが形成される
- ◎身体の使いかたが上達する
- ◎多くの刺激を受け、脳と心が育つ



血行促進効果で、自己免疫UP!!



ケガも少なくなります!

足裏マッサージ・はいはいも効果的♪

いつでも、どこでも、少しからでも、やってみてくださいね。

お問い合わせ先



まつやま保育園グループ

子育て支援センター ねっこ守谷

<https://www.yamayurikai.or.jp/nekko/>

ねっこ守谷

検索

※本紙に掲載されている画像等の無断転載・無断引用はご遠慮ください



お問い合わせ・お申し込みはWebへアクセス

イベント情報をお届けします

LINE@

ねっこ守谷×LINE@友だち募集中





soramai KIDS 通信
2025/1月号



soramai KIDS

<開所時間>

午前9:00～12:00

午後1:00～ 3:00

月	火	水	木	金	土	日
		1 <small>年始は6日(月)からです</small>	2	3	4	5
6 <small>web予約日 10:00～</small>	7 <small>午後のみ 支援室・ 園庭開放</small>	8 <small>支援室・ 園庭開放</small>	9 <small>親子で 体操遊び</small>	10 <small>リトミック</small>	11	12
13 <small>成人の日</small>	14 <small>支援室・ 園庭開放</small>	15 <small>Soramai キッチン</small>	16 <small>パパママ 講座 支援室・園庭 開放なし</small>	17 <small>子育て お話し会 (個別相談)</small>	18	19
20 <small>ヨガ教室</small>	21 <small>支援室・ 園庭開放</small>	22 <small>支援室・ 園庭開放</small>	23 <small>誕生会</small>	24 <small>支援室・ 園庭開放</small>	25	26
27 <small>支援室・ 園庭開放</small>	28 <small>英会話</small>	29 <small>Soramai キッチン</small>	30 <small>支援室・ 園庭開放</small>	31 <small>支援室・ 園庭開放</small>		



あけまして おめでとう ございます
今年も どうぞ よろしくお願ひいたします



- ★ 講座の日以外は、開所時間内に園庭・支援室を自由開放しています!!
- ★ 広い園庭では、保育園児たちも元気に遊んでいます！
みんなで仲良く遊びましょう♪
- ★ ご利用対象者は、未就園児とその保護者です。
- ★ 公園に遊びに行く感覚でぜひ遊びに来てください!!



～お願い～

- ・来所前に、自宅でお子様と保護者の検温をお願いします。
- ・来所時に、検温と検温の記入消毒のご協力をお願いします。



講座紹介



1月生まれの誕生会

1月23日(木)11:00~11:45

成長の記録に足形・手形を取ったり
集まったお友だちと楽しい時間を
過ごしませんか？

<持ち物> 手足を拭くタオル

<要予約> (3組)



英会話講座

1月28日(火)10:30~11:00

簡単なお挨拶や歌やダンスで体を
動かしながら楽しく英語に触れていきます。

<要予約> (7組)



親子で体操遊び

1月9日(木)10:45~11:15

◆ホールまたは、園庭で行います

親子でエンジョイ体操！

楽しく身体を動かしていきましょう！

<対象>・歩行が完了しているお子様

<要予約> (8組)



親子ヨガ講座

1月20日(月)10:30~11:10

お子様の成長に合わせたポーズで、
遊びながら親子で触れ合ってみませんか？

<持ち物> バスタオル(あればヨガマット)

<要予約> (8組)



パパママ講座

1月16日(木)14:00~14:40

★絵本がつなぐ性教育

<対象年齢> 0・1歳児

<要予約> (8組)

※講座終了後なんでも相談会があります！



子育てお話し会(公認心理師)

1月17日(金)10:00~11:00

子育てで心配な事や、悩んでいる事は
ありませんか？季節の製作をしながら
気軽にお話しましょう

★今月はお正月のモビールです

<要予約> (3組)

※個別相談も行っておりますので電話にて
ご相談ください



リトミック講座

1月10日(金)10:30~11:00

親子で音楽と触れ合いながら
楽しく身体を動かしてみませんか？

<持ち物>・飲み物

<要予約> (10組)



Soramai キッチン

1月15日(水)・1月29日(水)

両日ともに11:20~12:00

自園調理の栄養満点な給食を親子で
一緒に食べながら楽しく過ごしましょう

<持ち物>・保護者用のお箸セット

・手口を拭くタオル

・お食事用エプロン

<要予約> (各2組)

※1歳児以上できざみが食べられるお子様

※アレルギー・離乳食対応はありません

※Soramaiキッチン人気講座のため

初回の方に限らせていただきます

※講座予約はWeb予約日の10:00からとなっています

※講座の予約は2講座までです(誕生会除く)

※各講座にお越しいただく際には、

水筒などの水分補給を持ってきてください